あま市の人口【令和5年10月1日現在】※( )内は対前月増減数
総数／88,715人(−46人)　男／44,139人(−18人)　女／44,576人(−28人)　世帯数／38,797世帯(+5世帯)

AMA CITY No.164

広報あま

2023 November 11

- 令和5年度　平和体験学習報告 …… 2
- 令和4年度決算概要 …… 4

市政ニュース 12

- あま市職員の給与等の状況を公表します …… 20

お知らせ 22

- あまterrace便り …… 27
- 七宝焼アートヴィレッジだより …… 28
- みんなの掲示板 …… 29
- カメラルポ …… 30

健康ガイド 36

- あま市民病院だより …… 37

専用のアプリをダウンロード後、表紙にスマートフォンのカメラをかざすことで、動画を視聴することができます。

今月、納税を迎える税金等はありません。
※納期を過ぎた税金等について納め忘れがないか、ご確認をお願いします。

令和5年度　あま市平和体験学習報告

　終戦から78年の歳月が流れ、悲惨な戦争の記憶が次第に薄れつつある現在、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び次世代へ継承していくことを目的として、平和体験学習を行いました。
　8月8日（火）・9日（水）の2日間、市内中学生の代表9人は、平和推進事業の先進地である広島市を訪れ、広島平和記念資料館の見学、各中学校の生徒が平和を祈念して折った千羽鶴の献納、被爆体験講話などを通して戦争の悲惨さや平和の尊さを学びました。貴重な体験をしてきた生徒の感想を紹介します。

綾　唯月（七宝中学校3年）
　私は、広島平和記念資料館で沢山の写真や遺品を目にしました。あまりの悲惨さに胸が苦しくなり、戦争はもう二度とあってはならないことだと強く感じました。平和記念公園では、多くの折り鶴や平和へのメッセージを拝見しました。私たちは皆同じ平和への意識を持っていると思ったからです。それと同時に、戦争の悲惨さや平和に対する思いを、少しでも多くの人に繋げなければいけないと感じました。

熊崎　晴樹（七宝中学校3年）
　原子爆弾が投下された後、広島には黒い雨が降ったそうです。その雨水は放射性物質や油などを含み、命を奪えるほど危険なものだったそうです。しかし、被爆した人は飲むものがなく喉がカラカラで、飲むしかなく飲んだそうです。それほどまで追いつめられていた当時を知り、今の私たちはどれほど幸せで安全に、そして平和に暮らしているのかわかりました。今後は、平和な世界を守るために、今回の体験で学んだことを伝えていきたいです。

森　駿一郎（七宝北中学校3年）
　今回平和体験学習に参加して、核戦争の悲惨さを学ぶことができました。資料館の見学だけでなく、被爆者の方からもお話を聞くことができました。しかし、被爆者の方の高齢化により、実際にお話を聞くことが難しくなっています。その一方で、世界にはまだ一万もの核兵器が残っています。被爆者の方の思いを引き継ぎ、若い世代である僕たちが、核廃絶を訴えていくことが使命であり、世界恒久平和への近道だと思います。

相原　麗（美和中学校2年）
　実際には初めて見た原爆ドーム。痛ましく残されたそれは戦争の残虐さを伝えてくれました。一瞬にして沢山の命を奪った原子爆弾が投下されてから今年で七十八年。被爆者は高齢化し、戦争の恐ろしさ、また戦争は繰り返してはならないことを伝えるのが難しくなりました。平和の実現は当たり前ではありません。でもだからこそ、今回の体験で学んだことを多くの人に語り継ぎ、核兵器廃絶へと声を上げることが私たちの役目だと思いました。

玉置　連佑（美和中学校2年）
　僕は今回の学習を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さについてたくさんのことを学びました。僕は戦争についてテレビでしか見たことがなく、ほとんど知識がありませんでした。ですが、実際に見たり聞いたりして戦争に対する思いが変わりました。これから先は、被爆者の思いを自分事として受け止め、今回の学習で学んだことを周りの人に伝え、平和な未来へ繋げられるよう努力していきます。

大橋　結音（甚目寺中学校3年）

私は広島平和体験学習を通して、核の恐ろしさ、戦争の悲惨さを学びました。原子爆弾の残酷さを、実際に目で見て、耳で聞いて、肌で感じ取ると、目を背けたくなる現実というものがありました。ですが、平和記念資料館にあった資料は一つひとつが涙なしでは見られないような鳥肌が立つものばかりでした。特に被爆者の方から直接聞いたお話には想像を絶する恐ろしさ、言葉を失う怖さがありました。この惨劇を二度と繰り返すことがないように、私たちが次の世代へ語り継ぎ、バトンをつなぐべきだと強く感じました。

林　枇向子（甚目寺中学校3年）

私は原爆が落ちて傷ついた人が何十万、何百万といわれてもその数が想像しにくく、あまりの大事には聞こえませんでした。しかし、実際に原爆ドームに行ってみて、私たちには想像もできないようなケガをおっている私よりも小さな子や、家族を目の前で亡くした辛さがありました。私もこんなケガをおったら、家族を目の前で亡くしたらと思うと、とても心が苦しくなりました。こんな思いをする人が一人でも減る世界にするために、絶対に二度と戦争を行ってはいけないと確信しました。

伊藤　和彦（甚目寺南中学校3年）

僕は、平和体験学習に参加して被爆者の方々の実際の話を聞き、戦争や核兵器の悲惨さに心が痛くなりました。平和記念資料館では当時の建物や人々の写真・映像などを見学しました。さらに残酷な原子爆弾の恐ろしさを知り胸が痛くなりました。見学者の中には涙する人もいました。二度と見たくないものばかりで戦争は絶対に、起こしてはいけないと心から思います。そして、被爆者の想いを、後世に残すために、僕たちが語り継いでいくことが大切だと思いました。

西村　咲紀（甚目寺南中学校3年）

この平和体験学習を通して、残ったものから伝わる思いがあるということが分かりました。袋町小学校の壁に残った伝言や平和記念資料館に展示されている遺品から、疎開先の子を想う親の気持ち、離れ離れになった家族を探す悲痛な思い、原爆によるやけどや後遺症に苦しむ思いが伝わってきて、原爆・戦争反対の気持ちが強まりました。授業やインターネットからは伝わらない被爆者の苦しみ、残された人の思い。これを知り、理解を深め、平和について考えることが今すべき事だと思います。

「平和の署名」を届けました

「平和の署名」にご協力いただきありがとうございました。集まった964筆の署名は平和体験学習で広島市を訪れた中学生により広島平和記念資料館へ届けました。

問合先　人事秘書課　☎444・1713　FAX444・1351

決算概要

決算における本市の状況をお知らせします。

歳入決算額　408億1748万円

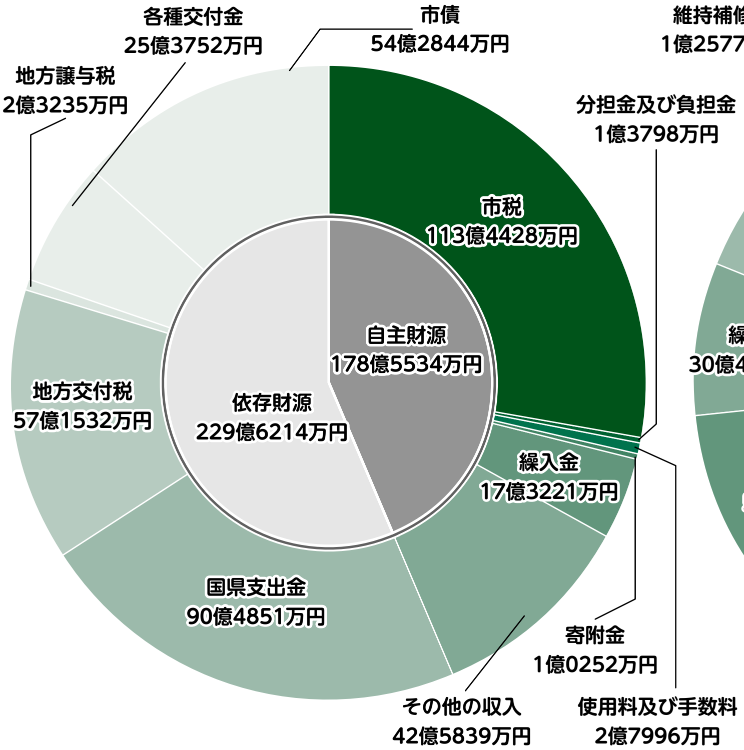

歳出決算額　389億8293万円

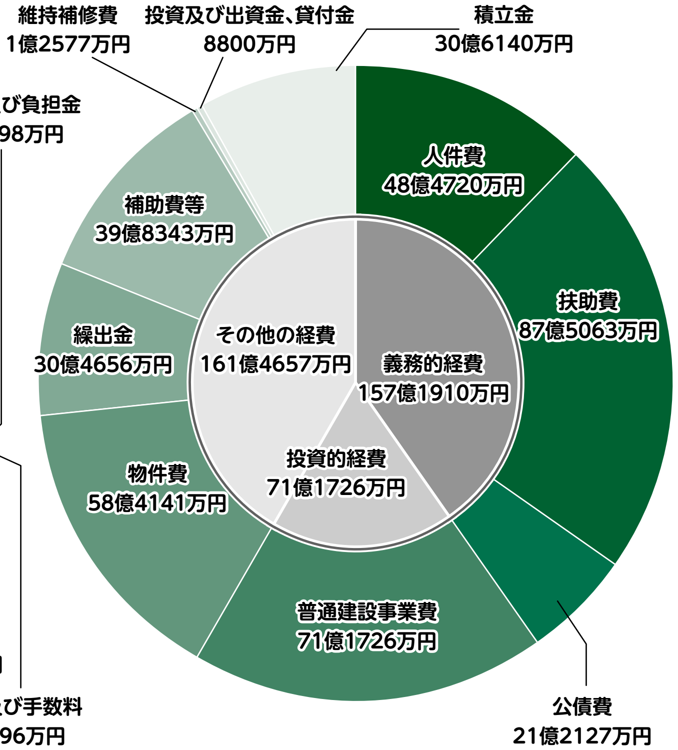

家計簿に例えると…

市の一般会計決算額は、金額が非常に大きいため、各決算額を市の人口で割り、額を縮小して1か月の家計簿に置き換えました。令和4年度は新庁舎整備工事の本格化により、普通建設事業費（家のリフォーム）が大きく増加しました。

～1か月の収入～

給料（基本給） （市税）	12.8万円
給料（諸手当） （地方交付税・地方譲与税・各種交付金）	9.6万円
不動産収入・貯金の利子など （分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄附金・財産収入・繰越金・諸収入）	5.4万円
貯金の引き出し （繰入金）	2.0万円
実家からの援助 （国県支出金）	10.2万円
銀行からの借入れ （市債）	6.1万円

合計　46.1万円

～1か月の支出～

食費 （人件費）	5.5万円
医療費 （扶助費）	9.9万円
ローン返済 （公債費）	2.4万円
家のリフォーム （普通建設事業費）	8.0万円
光熱水費・被服費 （物件費）	6.6万円
子どもへの仕送り （繰出金）	3.4万円
その他（町内会費など） （補助費等・維持補修費・投資及び出資金、貸付金・積立金）	8.2万円

合計　44.0万円

差額の2.1万円は翌月へ繰越（＝翌年度繰越金）

令和4年度

9月の市議会定例会において認定された令和4年度

市民一人あたりで計算すると… （歳出目的別）（令和5年3月31日現在人口88,613人）

一般会計決算額を市民一人あたりに計算すると**439,923円**の市民サービスを行っています。

議会費
（議会運営関係事業）
2,550円
〔決算額　2億2598万円〕

総務費
（市政運営管理費など）
87,070円
〔決算額　77億1557万円〕

民生費
（高齢者・子育て支援事業など）
129,386円
〔決算額 114億6531万円〕

衛生費
（ごみ処理事業など）
34,027円
〔決算額　30億1524万円〕

農林水産業費
（農業振興推進事業など）
6,040円
〔決算額　5億3523万円〕

労働費・商工費
（地域産業振興など）
6,856円
〔決算額　6億0755万円〕

土木費
（道路改良維持管理など）
16,898円
〔決算額　14億9741万円〕

消防費・災害復旧費
（消防防災関係事業など）
12,996円
〔決算額　11億5160万円〕

教育費
（小中学校維持管理事業など）
36,264円
〔決算額　32億1341万円〕

公債費
（借入金償還）
23,939円
〔決算額　21億2126万円〕

諸支出金・予備費
（特別会計・公営企業会計繰出など）
83,897円
〔決算額　74億3437万円〕

各会計別決算収支の状況

会計名＼区分		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計		408億1748万円	389億8293万円	18億3455万円	1274万円	18億2181万円
国民健康保険特別会計		76億7285万円	76億1653万円	5632万円	0万円	5632万円
市営住宅管理事業特別会計		6361万円	6199万円	162万円	0万円	162万円
介護保険特別会計	保険事業勘定	65億7733万円	64億5362万円	1億2371万円	0万円	1億2371万円
	サービス事業勘定	1086万円	0万円	1086万円	0万円	1086万円
後期高齢者医療特別会計		24億2428万円	24億0270万円	2158万円	0万円	2158万円
合　計		575億6641万円	555億1777万円	20億4864万円	1274万円	20億3590万円

企業会計別決算収支の状況

会計名＼区分	収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
	事業収益	事業費用	資本的収入	資本的支出
水道事業会計	8億4293万円	7億9327万円	9834万円	3億0819万円
簡易水道事業会計	5180万円	4717万円	1063万円	1346万円
下水道事業会計	10億5479万円	10億2829万円	15億1698万円	17億6949万円
病院事業会計	7億1631万円	5億5874万円	8億0635万円	7億8549万円

令和4年度の主な事業を報告します

原油価格・物価高騰対策

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付（3億5889万円）

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給しました。

アマノギフト事業（2億7937万円）

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受け、不安を抱えている市民に、市内の協力事業者が取り扱う商品または提供するサービスを掲載したカタログギフトを送付し、市民と市内事業者を支援しました。

安全で安心に暮らせるまち

小型動力ポンプ付積載車の購入（2188万円）

火災等の災害に備え、消防団に配備された小型動力ポンプ付積載車を2台更新しました。

購入した小型動力ポンプ付積載車

心身ともに健康に暮らせるまち

新型コロナウイルスワクチン接種事業（3億4960万円）

新型コロナウイルスワクチンの接種を実施しました。

次代を担う人を大切に育てるまち

市内12小中学校の体育館のトイレ改修（1億7774万円）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内9小学校及び3中学校の体育館トイレの改修を行いました。

美和中学校体育館の整備（2億9058万円）

美和中学校新体育館建設に向けて、老朽化した現体育館を解体し、改築工事を進めました。

完成した新庁舎

持続可能な行政運営を推進するまち

マイナンバーカード普及促進事業（4877万円）

マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、スーパーマーケット等に出張申請ブースを設置し、交付申請のサポートを実施しました。

新庁舎整備（49億6523万円）

令和5年5月に開庁した新庁舎の整備工事が完了しました。また、新庁舎内で使用する什器備品を購入しました。

交流と連携により成長するまち

手筒花火鑑賞会の開催（299万円）

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、活力あるまちづくりを推進し、市全体の活性化を図るため、手筒花火鑑賞会を開催しました。

手筒花火鑑賞会の様子

令和4年度決算に基づく市の財政運営健全度を見てみよう

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で公表することが定められています。

市では、すべての一般会計・特別会計・公営企業会計において、国が定める基準（早期健全化基準及び経営健全化基準）を下回り、健全な水準が確保されています。

健全化判断比率の状況

財政指標		令和4年度	令和3年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	（赤字なし）	（赤字なし）	－	12.53%	20.00%
	連結実質赤字比率	（赤字なし）	（赤字なし）	－	17.53%	30.00%
	実質公債費比率	6.5%	6.4%	＋ 0.1	25.00%	35.00%
	将来負担比率	55.6%	43.8%	＋11.8	350.00%	

○**実質赤字比率**　地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

○**連結実質赤字比率**　公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

○**実質公債費比率**　地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

○**将来負担比率**　地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

資金不足比率の状況

財政指標	令和4年度	令和3年度	増減	経営健全化基準
水道事業会計	（不足額なし）	（不足額なし）	－	20.00%
簡易水道事業会計				
下水道事業会計				
病院事業会計				

○**資金不足比率**　公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表したものです。

引き続き、行財政改革を進め、健全な財政運営に努めてまいります。

令和4年度決算成果を詳しく知りたい方は「令和4年度主要施策成果報告書（PDF版）」をご覧ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/659/syuyouseikaR4.pdf

問合先　財政課　☎444・1714　FAX444・0982

祝 金メダル！ 加納 虹輝選手
2023アジア選手権大会 フェンシング エペ個人・団体2冠獲得

あま市出身で日本航空株式会社所属の加納（かのう） 虹輝（こうき）選手が、標記大会への出場と、市民の皆さんの応援に対する感謝を伝えるため、8月16日（水）に市長を表敬訪問されました。

市長からは「アジア選手権個人・団体での2冠獲得おめでとうございます。来年のパリ五輪へ出場できることを信じて、あま市一丸となって応援しております」と激励の言葉がありました。

加納選手からは「貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。五輪へ出場し、金メダルを獲得することが目標なので、最後まで戦い抜きます。今後とも応援をお願いします」と意気込みを語られました。

訪問後には、中国（杭州）で開催された「第19回アジア競技大会」において、エペ個人・団体で金メダルを獲得されました。おめでとうございます。

問合先　スポーツ課　☎485・6150　FAX443・8210

11月1日～サービス開始！
電気自動車用急速充電器を設置しました！

市役所で、24時間いつでも電気自動車の急速充電が可能になります（有料）。

充電器の設置により、電気自動車を使用する方の利便性向上や、二酸化炭素排出を抑制することにより地球温暖化対策の一環となる電気自動車の普及促進を図ります。

24時間利用可能なので、電気自動車をご使用の方は、ぜひご利用ください。

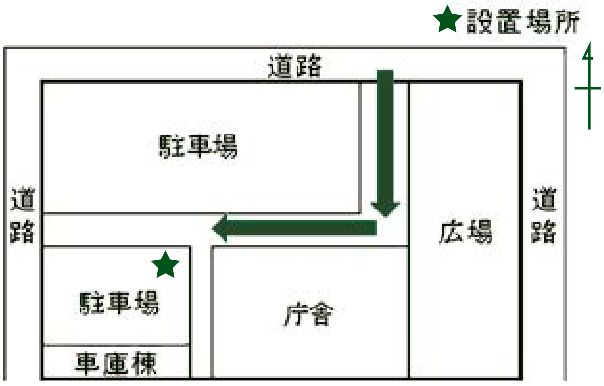

問合先　総務課　☎444・1711　FAX441・8330

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待　☎444・3173（子ども福祉課）または ☎189（児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応）
障がい者虐待　☎485・5980（障がい福祉課）　高齢者虐待　☎444・3141（高齢福祉課）
※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分（夜間・休日は時間外窓口につながります）
※FAX番号　443・2571（共通）　※メールアドレス　gyakubou@city.ama.lg.jp

あま市権利擁護センター主催講演会「いつまでも私らしくいられるための成年後見活用法～認知症になっても～」の開催について

日　時：11月11日（土）午前10時から11時30分まで
（開場　午前9時30分）
場　所：美和文化会館　大ホール
講　師：一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす
代表理事　川端（かわばた） 伸子（のぶこ）氏
対　象：どなたでもご参加いただけます
定　員：300人
内　容：権利擁護センターを開設して3年目となりました。成年後見制度をより広く普及・啓発するため、「いつまでも私らしくいられるための成年後見活用法～認知症になっても～」と題して、豊富な知識と経験をもち、権利擁護支援を展開されている川端氏にご講演をいただきます。
申　込：ご参加を希望される方は事前申込にご協力をお願いします。市公式ウェブサイトや社会福祉課窓口にあるリーフレット裏面の申込み欄にお名前、お住まい、ご連絡先、ご所属など、必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。なお、お電話での申込も受付しております。申込期限は11月6日（月）までです。

（講師プロフィール）
　医療ソーシャルワーカーや東京都老人総合研究所研究員を経て、平成22年から東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターのセンター長、平成29年度から同アドバイザーを務める。その後、平成30年から厚生労働省・社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室　成年後見制度利用促進専門官を5年間務める。令和5年度から現職。

問合先　社会福祉課　☎444・3135　FAX444・1074

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運転日報	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和5年9月	13	72人	43人	136人	202人	105人	126人	684人
累計（令和5年5月6日～）	63	325人	283人	608人	851人	495人	591人	3,153人

【あま市巡回バスの無料乗車券について】
　75歳以上、障がい者、運転免許証返納者の方は、身分証等をご提示いただくことであま市巡回バスの運賃は無料となっておりますが、これらの方でご希望される方には、あま市巡回バスの無料乗車券を発行しております。無料乗車券の発行をご希望される方は「あま市巡回バス無料乗車券交付申請書」により申請をお願いいたします。申請書は、企画政策課の窓口及び市公式ウェブサイトにご用意しております。

問合先　企画政策課　☎444・1712　FAX444・0982

住民税非課税世帯支援給付金のご案内

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯に対し、住民税非課税世帯支援給付金を支給します。

支給要件確認書の提出をお忘れではありませんか？

令和5年8月14日に対象世帯へ「住民税非課税世帯支援給付金給付要件確認書」を発送しました。まだ提出されていない方は、お忘れなくご提出ください。ご不明な点がございましたら、問合先までご連絡ください。

令和5年度の住民税が非課税の世帯でも申請が必要な場合があります

令和5年度住民税均等割が非課税の世帯で、世帯の中に令和5年1月2日以降にあま市へ転入した方がいる場合は、申請書により手続きが必要です。

申請書及び添付書類を社会福祉課までご持参いただくか、郵送でご提出ください。申請書は社会福祉課でお渡しするほか、コールセンターへ郵送での送付をお申し出いただくか、市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

【添付書類】

○本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなどの写し）
○令和5年1月1日時点でお住いの市区町村が発行する非課税証明書
○振込先口座の番号や名義人がわかるもの（預金通帳またはキャッシュカードの写し）

本給付金の概要

給付対象世帯：基準日（令和5年6月1日）において、**世帯全員**の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
支　給　額：1世帯あたり3万円（1回限り）
支給時期：市が確認書または申請書を受理した日から4週間後程度
申請期限：**令和5年11月15日（水）まで**
問合先　社会福祉課　住民税非課税世帯支援給付金コールセンター　☎0120・313・317

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

不動産登記簿を見ても土地・建物の所有者が直ちに判明しない、または判明しても連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するための法律が間もなくスタートします。

令和6年4月1日から、**相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務**となります。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

身の回りの不動産を確認し、**速やかに相続登記を行えるよう、今のうちから備えましょう！**

★ポイント

令和6年4月1日より前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内（令和9年3月31日まで）に登記をする必要があります。

★制度に関する詳細は、「法務省　所有者不明 🔍」で検索してください。
★個別の事案に対するご相談は、司法書士会の「相続登記相談センター」にお問い合わせください。
★相続登記の申請手続に関するご案内（ハンドブック）はこちら →

（法務局ホームページ）

問合先　相続登記相談センター　☎0120・13・7832

「特定保健指導」を受けましょう

あま市国民健康保険加入者で特定健診を受診した方のうち、生活習慣病等の発症リスクが高いと判断された方へ「特定保健指導」のご案内と利用券を郵送しています。

運動機能測定ができる集団教室や、個別の結果説明会などがありますので、ご都合の良い方法をご利用ください。利用方法につきましては、郵送された案内をご確認ください。

<u>※保健指導のため、保健師・管理栄養士が訪問や電話をさせていただく場合があります。</u>

《令和4年度に利用された方の声と結果》

今まではウエストがはちきれそうだったのに、すっきりした。
（腹囲−3.5㎝、体重−1.6kg）

60代女性

今後も生活習慣病にならないように意識したい。
（腹囲−4.0㎝、体重−1.7kg）

50代男性

体重の3%減量で検査データが改善?!

メタボに該当する方は、体重を3%減らすと、内臓脂肪が減って血糖や脂質などの検査データが改善されるといわれています。例えば、体重70kgの方の場合、体重の3%は約2kgです。

1か月で1kg減量するには?

内臓脂肪1kgは、約7,000kcalに相当（減量は1か月あたり1～2kgを目安に）

7,000kcal　÷　30日　≒　233kcal

1日に約233kcal分を、食事や身体活動で減らします。

233kcal減少は、間食が多い方だと間食を控えたり回数を減らせば、達成することができます。お菓子を食べるときは1袋ではなく半量にするのもおすすめです。もう一口!を我慢すれば、**1か月で体重1kg減量、70kgの方の場合2か月後に体重の3%減量をすることができます。**

※個人にあった減量方法があるので、ぜひ特定保健指導を受けてください。

問合先　保険医療課（保健事業グループ）　☎462・6683　FAX443・3555

ARモーションペイパの使い方

①スマートフォンに「MotionPaper」アプリをインストールします。
②スマートフォンのカメラを起動し、広報あま表紙の二次元コードを読み込みます。
③「MotionPaper」が表示されるためタップし、読み込みが100%になるまで待ちます。
④表示が100%になった後、表紙の写真にスマートフォンをかざすと映像が流れます。

問合先　人事秘書課　☎444・1713　FAX444・1351

障がい福祉課に手話通訳者を配置しています

火曜日　午前 9時～正午
木曜日　午前 9時～正午、午後1時～4時
※上記以外の曜日のご利用につきましては、お問い合わせください。
問合先　障がい福祉課
☎485・5980　FAX444・1074
✉shogai@city.ama.lg.jp

子育て

子育て応援！ ファミリー・サポート・センター 提供会員を募集します！

提供会員になって、地域の子育てを支え合うお手伝い（お子さんの送迎・一時預かり）をしてみませんか。有償ボランティア（1時間700円～）

対象　あま市、または大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要

養成講座

日時　11月15日(水)・16日(木)・17日(金)・21日(火)
午前9時30分～午後3時15分
11月22日(水)
午前9時30分～正午

場所　甚目寺公民館

定員　15人

申込　11月7日(火)までに電話、またはメール

養成講座無料託児有り。（生後4か月から未就学時まで、要予約、定員有り）

メール申込　件名「養成講座」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無（有は名前、読み仮名、生年月日、性別）」を記入して送信してください。

問合先　あまっ子はるっ子ふぁみさぽセンター事務局（七宝公民館1階）
☎462・0150
FAX462・0160
✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

令和5年度 冬休みの児童クラブ利用申込を受け付けます

対象児童　保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童

※利用児童が定員を超えた児童クラブは利用をお断りすることもありますのでご了承ください。
また、学校区外のクラブも利用することができますので、詳しくはお問い合わせください。

受付について

期間　11月4日(土)～18日(土)
午前9時～午後5時

受付方法・場所
電子申請での受付も開始しました。受付開始日よりこちらのURL・QRコードからも申し込みできます。
Web https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/

紙媒体での申込は各児童館（日・祝閉館）へ直接提出してください。利用申込に関する書類は、各児童館・子ども福祉課で配布しています。

利用について

期間　令和5年12月25日(月)から令和6年1月6日(土)まで（利用時間は午前8時～午後6時30分）

※日曜日、祝日、年末年始（12月29日(金)～令和6年1月3日(水)）は閉所

※早朝延長利用時間（1日100円）
・午前7時30分～8時
・午後6時30分～7時

負担金
・冬休み期間中利用の方　5，000円
一世帯で2人以上同時利用の場合は、2人目以降の利用料金を半額免除します。

問合先
七宝地区
七宝児童館
☎・FAX442・2550
美和地区
美和児童館
☎・FAX443・5454
甚目寺地区
甚目寺中央児童館（甚目寺東小学校の一部）
☎442・8036
FAX443・5461
甚目寺北児童館（甚目寺東小学校の一部）
☎445・1367
FAX445・0346
甚目寺南児童館（甚目寺南小学校）
☎443・1753
FAX443・9992
甚目寺西児童館（甚目寺小学校・甚目寺西小学校）
☎442・0083
FAX442・3068
子ども福祉課

☎444・3173
FAX443・2571

令和5年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給しています。ただ、令和5年度中に支給を受けていない場合は、申請をしてください。

支給対象者

○ひとり親世帯分

次のうち、いずれかに該当する人

①公的年金給付等を受けていることにより令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

②食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当の支給を受けている人と同じ水準の収入の人

○ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

③平成17年4月2日から令和6年2月29日生まれの児童（一定の障がいがある場合、平成15年4月2日生まれ以降の児童）を養育する人のうち、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、次のいずれかに該当する人

ア　令和5年度の住民税均等割が非課税の人

イ　令和5年度の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

申請期間　令和6年2月29日㈭まで

※申請書は、子ども福祉課で配付しています。

支給時期　申請から約1か月以内

※支払通知を送付しますので、ご確認ください。

支給額　児童1人当たり一律5万円

申請場所　子ども福祉課

問合先　子ども福祉課

☎444・3173
FAX443・2571

募集

保育園会計年度任用職員（保育士）募集

業務内容　保育補助業務

賃金　市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地　市立保育園

勤務時間　午前7時30分～午後7時（うち7時間以内勤務、休憩1時間有）、週3～5日（月～土曜日）

応募資格　保育士資格を有する方

提出書類　履歴書（写真貼付）、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

保育園会計年度任用職員（准看護師または看護師）募集

業務内容　保育補助業務

賃金　市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地　市立保育園

勤務時間　午前8時～午後4時30分（うち7時間以内勤務、休憩1時間有）、週3～5日（月～土曜日）

応募資格　准看護師または看護師免許を有する方

提出書類　履歴書（写真貼付）、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

提出先　保育課

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先　保育課

☎485・5988
FAX443・2571

パートタイム会計年度任用職員（放課後児童支援員・補助員）募集

業務内容　児童クラブ運営業務

賃金　市の規定に基づき支給（通勤手当は距離に応じて支給）

勤務地　市立放課後児童クラブ実施施設15か所

勤務時間　午後2時30分～7時

※土曜日、学校休業日等は午前7時30分～午後7時（うち6時間程度・交代制）、週3～5日

応募資格　放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園・小中学校教諭・社会福祉士の資格を有する方

補助員については特になし

提出書類　履歴書（写真貼付）、資格の写し

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先　七宝地区　七宝児童館

☎・FAX442・2550

美和地区　美和児童館

☎・FAX443・5454

甚目寺地区　甚目寺北児童館

☎445・1367
FAX445・0346

税

個人事業税第二期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日㈭です。

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封しておりますので、次のいずれかの方法で納付してください。なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へお問い合わせください。

納付場所及び納付方法

・金融機関、県税事務所の窓口
・コンビニエンスストア、MMK設置店
・Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
・インターネット環境でのクレジットカードによる納付
・スマートフォン決済アプリ

※コンビニエンスストアおよびMMK設置店による納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。

その他　領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。

問合先　西尾張県税事務所　課税第一課　県民税・事業税第二グループ
☎0586・45・3169
Web https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/

固定資産(償却資産)の簡易申告のご案内

前年度の申告内容で償却資産の課税標準額の合計額が150万円未満のため免税になると見込まれる方へ、償却資産申告書に代えて往復はがきによる簡易申告書を11月上旬に郵送します。

ただし、往復はがきによる簡易申告書を提出された場合でも、資産の増減がある場合は、再度、償却資産申告書の提出をお願いします。

償却資産申告書の様式は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

問合先　税務課
☎444・0509
FAX 445・3856
Web https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/zeikin/kotei/1001948.html

令和5年分の確定申告と事前相談会について

確定申告と事前相談会について、令和5年分から予約制となります。詳しい予約方法や予約開始日については、追って広報及び市公式ウェブサイトにてお知らせします。

また、事前相談会についても、今まで甚目寺地区、七宝地区で行っていましたが、新庁舎移転及び各庁舎の解体に伴い、新庁舎のみで2月上旬に行うこととなります。また、開催地区は各地区(甚目寺・七宝・美和)各2日間を予定しております。

ご不明な点につきましては、税務課までお問い合わせください。

問合先　税務課
☎444・0509
FAX 445・3856

福祉

手当支給日のご案内

11月は、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当の支給月です。

各手当の振込み予定日は、次のとおりですのでご確認ください。

11月10日㈮
・特別障害者手当
・障害児福祉手当
・経過的福祉手当
・特別児童扶養手当

問合先　障がい福祉課
☎485・5980
FAX 444・1074

日常生活用具給付事業に人工内耳用電池等が追加されました

人工内耳に関する日常生活用具給付の対象品目に「人工内耳用電池(使い捨てタイプ)」と「交換用充電池・充電器(繰り返し使えるタイプ)」を追加しました。

事前の申請が必要となりますので、詳しくは左記にお問い合わせください。

問合先 障がい福祉課
☎485・5980
FAX444・1074

保険・年金

年金相談『相談無料・事前予約制』 年金に対する疑問にお答えします

中村年金事務所の職員による年金相談を開催します。

相談は**予約制**となりますので、保険医療課へ事前にご予約をお願いします。

なお、相談内容が相談者以外のものである場合は、親子や夫婦など親族に関する相談であっても、ご本人の委任状が必要になります。

日時 11月28日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時

場所 市役所 相談室101

定員 最大8枠

相談内容により相談時間が変動しますので、対応できる件数に達したら予約を締め切ります。

予約受付期間 11月1日(水)～8日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜・祝日を除く)

予約方法 電話または保険医療課窓口にて受付

電話予約の場合、予約の可否について、折り返しの回答とさせていただきます。

予約確定した方には、相談開始時間や持ち物等を、別途ご案内します。

問合先 保険医療課
☎444・3168
FAX443・3555

人権

心を傷つけることも暴力です。～ひとりで抱えず、最初の一歩を～

毎年11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

市でも、この運動の一環として、パネル展示とパープル・ライトアップを実施します。「性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、相談してください」というメッセージです。ぜひご覧ください。

日時 11月13日(月)～24日(金)

場所 ①市役所1階東エントランス(パネル展「知ってほしい、DVのこと」)
②金岩リバーサイドガーデン内ガーデンブリッジ(パープル・ライトアップ)

問合先 人権推進課
☎444・0398
FAX444・1074

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

DV・ストーカー・セクハラ・パワハラ・モラハラなどのハラスメント行為等、女性をめぐる様々な人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

実施期間 11月15日(水)～21日(火) 午前8時30分～午後7時

※11月18日(土)・19日(日)は午前10時から午後5時までです。

相談専用電話(女性の人権ホットライン)
☎0570・070・810

問合先 名古屋法務局人権擁護部
☎952・8111

寄附

寄附のお礼

山田(やまだ) 鉱治(こうじ)様

七宝小学校のために
現金1万円

ご厚意ありがとうございました。

問合先 財政課
☎444・1714
FAX444・0982

環境・衛生

まちをきれいに

市内各地域に設置のごみ集積所は、収集日時を守らずにごみを出したり、ごみの出し方が粗雑になっていたりすると、動物(**カラス**等)に荒らされ、集積所が汚損する原因となってしまい、まちの景観を損ねるのみならず、交通の妨げにまでなってしまうこともあります。

市民の皆さんの少しの心づかいで、

自分たちの暮らす街並みをきれいに保ちませんか？
　複数のご家庭が共同でごみを出す集積所用に限り、市からカラスよけネットを無償で貸し出しています。ご希望の場合は、環境衛生課の窓口までご来庁ください。
　ただし、集合住宅用には貸出不可のため、管理会社等へおたずねください。

問合先　環境衛生課
☎444・3132
FAX445・3856

野焼き（ごみの焼却）はやめましょう

　家庭や事業で発生するごみを正規の焼却炉を使わないで、ドラム缶や簡易な焼却炉またはごみをそのままで燃やすいわゆる「野焼き」は、一部の例外を除いて、法律で原則禁止されています。
　野焼きをしている方へ、『自分一人ぐらいなら、どうせ大したことはないだろう』などと思われてはいませんか？
　野焼きはごみの種類により、黒煙とともに悪臭も発生してしまう場合があり、近隣の大迷惑となってしまいます。そればかりではなく、焼却の方法により、「ダイオキシン」など有害物質の発生のおそれもあります。
　家庭や事業で発生するごみは決して燃やさないで、家庭系・事業系それぞれのごみの分別と出し方のルールを守り、出してください。
　市民一人ひとりの心配りで、大切な自然環境を守りましょう。

問合先　環境衛生課
☎444・3132
FAX445・3856

ごみの減量化・リサイクルをしましょう

　ごみを少しでも減らすには、ごみ減量のポイントである「4R」を実行することが大切です。

①Refuse（リフューズ）
　不要なものを買わない、断ることです。買い物のときに本当に必要なものか考えてみましょう。

②Reduce（リデュース）
　ごみを減らすことです。洗剤やシャンプーなどは詰め替えのできる商品を選びましょう。

③Reuse（リユース）
　まだ使えるものを繰り返し使うことです。何度も使える容器を使ったり、他の人に譲ったりして使ってもらいましょう。

④Recycle（リサイクル）
　資源としてまた利用することです。ビン類やペットボトル類など、資源になるものは分別ルールを守って排出しましょう。

ごみのないきれいなまちにしましょう

　ごみをポイ捨てされることは、誰にとっても気持ちのよいものではないはずです。一人ひとりが次のことを心がけ、みんなできれいなまちづくりをしましょう。
①自分で出したごみは持ち帰り、公共の場所や私有地に捨てないようにしましょう。
②ポイ捨て防止のために、所有する空き地などは草刈りや見回りなどをして適切に管理しましょう。
③たばこは、灰皿のあるところで吸うか携帯灰皿を使って吸いましょう。

不法投棄は犯罪です

　ごみを不法投棄すると、法律では「5年以下の懲役もしくは1，000万円以下の罰金」が科せられます。『ポイ捨て』も不法投棄です。不法投棄は絶対に行わないようにしましょう。

問合先　環境衛生課
☎444・3132
FAX445・3856

香害についてご理解をお願いします

　香害とは、合成洗剤や柔軟剤、化粧品類に含まれる合成香料（化学物質）によって、さまざまな健康被害が生じることをいいます。また、この香害が原因となり、化学物質過敏症を発症する人もいます。
　化学物質過敏症とは、ごく少量の物質にでも過敏に反応する点ではアレルギー疾患に似ています。最初にある程度の量の物質にさらされると、アレルギー疾患でいう「感作（抗原が体内に入ると異物とみなし排除しようとする免疫機能がはたらき抗体がつくられる状態）」と同じような状態となり、二度目に同じ物質に少量でもさらされると過敏症状が出ます。また、アレルギー疾患のような性格だけでなく、低濃度の化学物質に繰り返しさらされると、体内に蓄積して慢性的な症状が出るという中毒性疾患に近い性格も兼ね備えています。
　発症のメカニズムや病状など、まだ解明されていない部分も多く、医学的な定義、診断基準が確立されていないことから、症状を発症しない方には理解されにくいですが、この症状と香害についてご理解いただき、症状に苦しんでいる方への配慮をお願いいたします。

問合先　環境衛生課
☎444・3132
FAX445・3856

防災

海部地方防災ボランティアコーディネーターフォローアップ講座

大規模な災害が発生した場合に全国から集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の方々に対し、フォローアップ講座を開催します。

日時(全2日間)
令和6年1月28日(日)、2月4日(日)
いずれも午前9時30分～午後4時

場所　蟹江町産業文化会館　4階大会議室☎0567・96・0170

対象(次の全てに該当する方)
①満15歳以上の方(18歳未満の方は、保護者の同意が必要です)
②あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡に在住・在勤・在学の**防災ボランティアコーディネーター**の方
③講座終了後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

定員
40人程度(応募者多数の場合は抽選)

内容(予定)
災害ボランティアセンター・ボランティアコーディネーターの役割、救援要請の受付、ボランティアへの対応、災害ボランティアセンター運用体験など

受講料
無料(交通費および昼食等は自己負担)

申込期限　12月1日(金)

申込先
危機管理課(☎444・0862)
市社会福祉協議会(☎443・4291)
窓口または電話でお申し込みください。

問合先　危機管理課
☎444・0862
FAX441・8330

消防

令和5年秋季全国火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)
全国統一防火標語
「火を消して　不安を消して　つなぐ未来」

火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるに当たり、火災による死傷者及び財産の損失を防ぐことを目的として、毎年「119番の日」である11月9日から1週間の日程で秋季全国火災予防運動が実施されます。

火災を未然に防止するため、家庭でも防火の重要性を認識し、日常生活における防火対策を実践しましょう。

【住宅防火いのちを守る7つのポイント】

3つの習慣
・**寝たばこ**は、絶対やめる。
・**ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
・**ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策
・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

※期間中は防火意識の高揚を図るため、午後7時より消防団分団車庫等でサイレンの吹鳴を行いますので、皆様のご理解ご協力の程よろしくお願いします。(サイレン30秒吹鳴→6秒休みを3回繰り返します)

問合先　危機管理課
☎444・0862
FAX441・8330

交通安全

自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助します

自転車を利用する児童生徒等および高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車利用時の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

なお、道路交通法の一部改正によ

り、令和5年4月1日より、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

受付期間　令和6年2月29日㈭まで

※受付期間内であっても予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

補助金額　ヘルメット購入費用の5割(上限2000円、10円未満切り捨て)の補助

補助対象者

市内に住所を有し、令和6年3月31日時点で7歳～18歳の人、65歳以上の人

※1人につきヘルメット1個かつ1回限りの申請

補助対象ヘルメット

愛知県内のヘルメットを販売する店舗において、3か月以内に購入した、安全基準に適合している認証マークがついている新品のヘルメット(ただし、児童生徒等で学校に通学する際に使用する通学用ヘルメット等は除く)

申し込み

次の書類を土木課に提出してください。

①補助金交付申請書兼請求書
②ヘルメットの領収書の写し
③安全基準に適合している認証がついていることがわかる書類(書類がない場合は、現物提示してください)
④申請者の振込先通帳の写し

その他

申請書は、土木課または市公式ウェブサイトに用意しています。詳細については、お問い合わせください。

問合先　土木課
☎441・7113
FAX441・8387

安全認証マーク

SGマーク　CPSCマーク　GSマーク

CEマーク　JCFマーク

年末の交通安全県民運動

期間

12月1日㈮から10日㈰まで

期間中、12月6日㈬午後4時から午後6時までの間、県内一斉大監視が実施されます。

運動重点

○夕暮れ時と夜間の事故防止と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
○歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

12月は飲酒運転根絶強調月間です。

飲酒運転を四(し)ない運動

・運転するなら酒を飲まない
・酒を飲んだら運転しない
・運転する人に酒をすすめない
・酒を飲んだ人に運転させない

ハンドルキーパー運動

ハンドルキーパーは、自動車で仲間や知人と飲食店などへ行く場合、お酒を飲まない人を決め、その人が自動車の運転をして仲間などを送り届ける運動です。

問合先　土木課
☎441・7113
FAX441・8337

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.88

名称　宝満寺横の交差点

場所　西今宿郷内一、二

住宅地の中の交差点。四隅は建物が張り付き、左右の見通しはきかない。東西方向の道路は、すれ違いがやっとできる程度の幅員しかない。それなのに、一旦停止せずに進入する自動車が多い。しかも、結構なスピードを出して右折したりする。カーブミラーがあるが、全方向を確認するのが困難。無謀な運転への対処方法は、自分の方が止まること。(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あま！マップから抜粋)

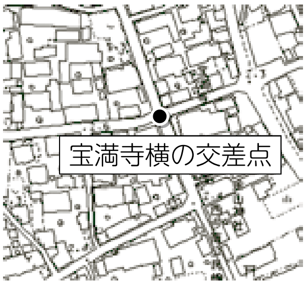

(危険と感じる場所や体験等の情報を募集しています)

問合先　土木課
☎441・7113
FAX441・8387

令和5年中交通事故死亡者数	
地　　域	死者数
愛知県	93人
津島警察署管内	4人
あま市	0人

令和5年8月末現在
問合先　土木課
☎441·7113　FAX441·8387

防犯

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手　口	令和5年8月中認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	4件	±0件
乗物盗(自動車盗など)	20件	+6件
非侵入盗(車上ねらいなど)	7件	−4件
計	31件	+2件

問合先　危機管理課
☎444·0862　FAX441·8330

その他

愛知県内一斉ノー残業デー

「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」(事務局:県)では、11月第3水曜日を「愛知県内一斉ノー残業デー」として定め、働き方を見直す契機となるよう普及啓発に取り組んでいます。11月15日(水)は、効率的に仕事を進め定時に退社し、趣味や家族との団らんなどの時間をお過ごしください。

問合先　県労働福祉課
☎954·6360
商工観光課
☎441·7118
FAX441·8387
Web https://famifure.pref.aichi.jp/aichi-wlbaction/

愛知県最低賃金は、10月1日から時間額「1,027円」に改定されました(従来986円から41円アップ)

最低賃金は県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。賃金が時間給以外で定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額1,027円と比較します。

詳しくは、津島労働基準監督署にお尋ねください。

問合先　津島労働基準監督署
☎0567·26·4155
Web https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/kyuuzinn/1003892.html

12月議会定例会日程(予定)

11月27日(月)開会、議案説明
12月6日(水)一般質問、議案質疑
12月7日(木)一般質問、議案質疑
12月12日(火)総務文教委員会
12月13日(水)厚生委員会
12月14日(木)建設産業委員会
12月20日(水)討論・採決、閉会

開議時間　午前10時
※議会の傍聴を希望される方は、会議当日に、4階議会事務局受付までお越しください。
※会議の日程は変更となる場合があります。

問合先　議会事務局
☎444·3174
FAX444·4055

あま市職員の給与等の状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与等を広く理解していただくため、令和5年4月1日現在の市職員の給与等の状況を公表します。市職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、市議会の議決を経て、給与に関する条例等で定められています。また、定員管理についても、市議会の議決を経て、職員定数条例により職員の定数が定められています。なお、公表する給与等は税金や保険料等を差し引く前のもので手取り額ではありません。

問合先　人事秘書課　☎444・1713　FAX444・1351

●人件費の状況（令和4年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 令和5年3月31日	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費比率 （B／A×100）
88,613人	39,018,029千円	1,823,434千円	4,847,198千円	12.4%

実質収支…歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額で、当該年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をみるために用いられます。

【備　考】 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（令和5年度普通会計予算）

職員数（A）	給与費				1人当たりの給与費 （B／A）
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
503人	1,842,051千円	443,944千円	764,486千円	3,050,481千円	6,064千円

【備　考】 令和5年度当初予算の職員数及び給与費（会計年度任用職員を除く）であり、職員手当には退職手当は含まれていません。
普通会計予算には、国民健康保険特別会計15人、介護保険特別会計9人、後期高齢者医療特別会計5人、水道事業会計8人、簡易水道事業会計3人、下水道事業会計11人及び病院事業会計2人分の職員数と給与費は含まれていません。

●職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区　分		あま市 初任給	国 初任給
一般職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円

【備　考】 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

●一般行政職の平均給料月額及び平均年齢の状況

（令和5年4月1日現在）
（税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員）

区　分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	306,730円	41.0歳

●一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）（税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員数）

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数（人）	48	60	58	65	55	58	6	10	360
構成比（%）	13.2	16.7	16.1	18.1	15.3	16.1	1.7	2.8	100

ミニ知識

「給与」と「給料」同じようで違います

市職員の給与というのは、民間企業でいう賃金に当たるもので、給料と呼ばれる基本給といろいろな手当から成り立っています。（図1参照）

市職員一人ひとりの給料は給料表というもので決められています。手当は給料を補充するものとして、その種類、金額、支給要件などが給料と同じように市の条例で定められています。

図1　市職員の給与のしくみ

給与
- 給料（勤務の報酬・基本給のこと）
- 手当（扶養手当・期末手当など）

市職員の給与はこうして決められます

市職員の給与は、民間企業に勤めている人の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国やほかの地方公共団体職員の給与との均衡を考慮しながら、市議会の議決を経て決定されます。

市長や議長等をはじめとする特別職の給料等は、あま市特別職報酬等審議会からの市長への答申に基づき、市議会で決定されます。

ラスパイレス指数で国と給与比較ができる

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100とした場合に、地方公務員の給与がどのくらいになるかを指数で示したもので、国家公務員との給与格差が把握できる資料となるものです。

令和4年のラスパイレス指数の県内市町村の平均は99.2、あま市は96.8です。

●部門別職員数の状況(定員管理調査各年4月1日現在)

区分		職員数(人) 令和4年	令和5年	対前年増減数
一般行政	議会	5	5	0
	総務	122	111	△11
	税務	36	36	0
	民生	186	200	14
	衛生	51	47	△4
	農林水産	7	7	0
	商工	10	12	2
	土木	23	23	0
特別行政	教育委員会	54	57	3
公営企業等	病院	2	2	0
	水道	11	11	0
	下水道	11	11	0
	国保	15	15	0
	介護	9	9	0
	後期高齢者	5	5	0
合計		547	551	4

【備　考】 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び臨時・非常勤職員(会計年度任用職員を含む)を除いています。

●期末・勤勉手当と退職手当の状況(令和5年4月1日現在)

期末・勤勉手当は民間企業の賞与(ボーナス)などの特別給に、退職手当は退職金に相当します。

区分	あま市			国		
勤勉手当 期末手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.200月分	1.000月分	6月期	1.200月分	1.000月分
	12月期	1.200月分	1.000月分	12月期	1.200月分	1.000月分
	計	2.400月分	2.000月分	計	2.400月分	2.000月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置　有			職制上の段階、職務の級等による加算措置　有		
退職手当		自己都合等	定年等		自己都合等	定年等
	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分
	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
	勤続35年	39.757500月分	47.709000月分	勤続35年	39.757500月分	47.709000月分
	最高限度	47.709000月分	47.709000月分	最高限度	47.709000月分	47.709000月分
	定年前早期退職特例措置	−	旧定年までの残年数1年につき3%加算	定年前早期退職特例措置	−	旧定年までの残年数1年につき3%加算
	令和4年度中の1人平均支給額	2,387千円	19,928千円	令和4年度中の1人平均支給額	未公表	

●地域手当、扶養手当、住居手当などの職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

地域手当(普通会計)	支給率	6%
	支給対象職員数	498人

(参考)国の制度は、6%

手当の名称	手当の内容	国の制度との異同
扶養手当	子1人につき…………………… 月額10,000円 15歳から22歳までの子(1人につき) …………………………月額5,000円加算 子以外の扶養親族1人につき 職務の級が7級以下の職員 …… 月額6,500円 職務の級が8級の職員 ………… 月額3,500円	同じ
住居手当	家賃の額に応じて(借家) …………………………月額28,000円まで	同じ
通勤手当	交通機関等の利用者 …………………………月額55,000円まで 自動車等の利用者 …… 距離により月額2,000円から31,600円まで	同じ

●特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

職種	給料・報酬月額	期末手当
市長	932,000円	6月期　1.650月分 12月期　1.650月分 計　3.300月分
副市長	751,000円	
教育長	671,000円	
議長	516,000円	
副議長	451,000円	
議員	405,000円	

次回の選挙から一部投票所の場所が変わります!

新庁舎移転及び旧甚目寺庁舎解体に伴い、投票所が変更となります。変更となる有権者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期日前投票所

場所　あま市役所(新庁舎)　1階
住所　あま市七宝町沖之島深坪1番地

【地図】

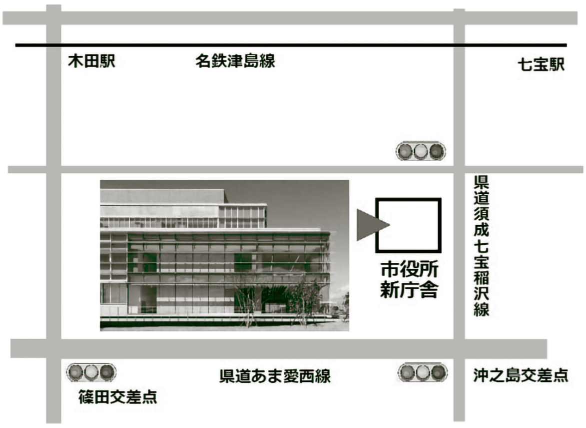

甚目寺北投票所

場所　甚目寺公民館　1階
住所　あま市甚目寺二伴田65番地

変更前　旧甚目寺庁舎
変更後　甚目寺公民館

【地図】

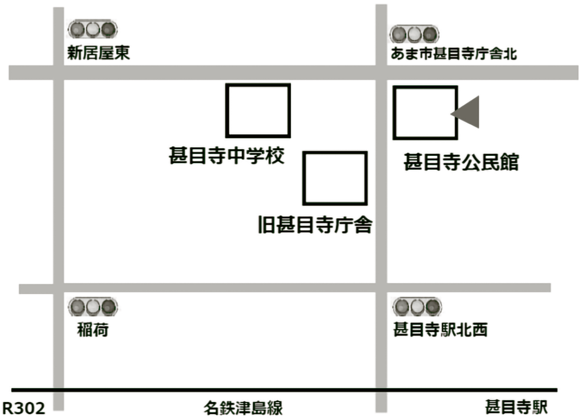

期日前投票の際にはあま市巡回バスをご利用いただけます

75歳以上、障がい者(付添1名含)、運転免許証返納者の方は公的機関が発行した証明書(マイナンバーカード、障がい者手帳、運転経歴証明書等)を運転手に提示することで、無料でご利用いただけます。

運行日:火・水・金曜日

あま市巡回バスの運行経路やダイヤについては以下のURLをご確認ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/koutuu/1002512.html

問合先　選挙管理委員会(総務課)　☎444・1711　FAX441・8330
企画政策課(あま市巡回バスに関すること)　☎444・1712　FAX444・0982

お知らせ

― 省略文字の見方 ―

時…日時　所…場所
対…対象　定…定員
内…内容　師…講師
¥…費用　持…持ち物
催…主催　共…共催
管…主管　援…後援
他…その他　申…申込
問…問合先　Web…ウェブサイト

お知らせ

子ども・若者育成支援県民運動強調月間

11月1日(水)～30日(木)

スローガン
「育てよう　自分に勝てる子　負けない子」

取り組むべき課題(重点事項)
・子ども・若者の社会的自立支援の促進
・生活習慣の見直しと家庭への支援
・児童虐待の予防と対応
・子ども・若者を犯罪や有害環境から守るための取り組みの推進
・子どもの貧困対策の推進

主唱　愛知県、愛知県青少年育成県民会議

問　生涯学習課
☎485・6070
FAX443・8210

第14回あま市文化祭

時　11月4日(土)・5日(日)
所
作品展示・生花展示
午前9時～午後4時
(日曜日は午後3時まで)
七宝公民館、美和文化会館、甚目寺公民館

芸能発表会
午前10時～午後4時
(日曜日は午後3時まで)
甚目寺公民館　大ホール

茶席
11月4日(土)
午前10時～午後3時30分
甚目寺公民館
午前10時～午後3時
美和文化会館
事前申込制のため、当日受付けはしておりません。

催　あま市文化協会
※詳細は、広報あま10月号と一緒に配布したパンフレットをご覧ください。
問　あま市文化協会事務局(甚目寺公民館内)
☎444・1621

五条川工場見学会のお知らせ

ごみ処理施設「五条川工場」の見学会を行います。なお、小学生以下の方は上履きの持参をお願いします。

時　11月19日(日)
午前9時30分～午後0時30分
(受付けは正午まで)
所内　名古屋市五条川工場
工場内の自由見学、施設案内ビデオ放映、謎解きゲーム等
※荒天時等における当日開催については左の電話番号または、二次元コードからお問い合わせください。
☎953・7584
Web　https://faq.city.nagoya.lg.jp/faq/detail.aspx?id=2693
問　名古屋市五条川工場
☎449・2010
FAX443・9778

催し

憩の家事業

森憩の家

●**モリ森たいそう**
時　11月17日(金)
午前10時～11時30分
定　35人(先着順)
申　11月1日(水)午前9時30分より窓口で受け付けます。

●**招き猫飾り作り**
時　12月7日(木)
午後1時30分～2時30分
定　10人(先着順)
申　11月6日(月)午前10時から窓口で受け付けます。

●**カラオケ健康体操**
時　月・水・金曜日
午後2時～2時20分
※都合により、当日お休みする場合もあります。

問　森憩の家
☎445・1367
FAX445・0346

本郷憩の家

●**脳活**
時　11月7日(火)
午前9時30分～10時30分

●**カレンダー作り**
時　11月15日(水)
午前9時30分～10時30分

●**クロスワードパズル**
時　11月21日(火)
午前9時30分～10時30分

問　本郷憩の家
☎443・1753
FAX443・9992

新居屋憩の家

●音楽レクリエーション

音遊びをして楽しみましょう。

時 11月22日(水)
午後1時～2時

定 15人(当日先着順)

●布で作るクリスマスツリー

時 11月29日(水)
午前10時～11時

定 14人(先着順)

申 11月13日(月)午前9時から窓口で受け付けます。

●干支作り

時 12月7日(木)
午前10時～11時

定 16人(先着順)

申 11月20日(月)午前9時から窓口で受け付けます。

問 新居屋憩の家
☎442・0083
FAX442・3068

秋の収穫祭

さつまいもの収穫体験

時 11月18日(土)
午前9時30分集合
11時終了予定

所 蜂須賀公民館

内 家族で収穫体験。お子さんだけの参加でも大丈夫です。

¥ 無料

申 予約不要

他 軍手、芋を入れる袋など、用意します。靴が汚れるのが嫌な方は長靴でお越しください。

秋の味覚体験

時 11月18日(土)
午前11時30分～午後1時30分

所 蜂須賀公民館

内 新米、サツマイモの豚汁、蒸したサツマイモの試食会です。お昼ご飯を食べに来てください。

¥ 無料

申 予約不要

秋の野菜、果物の即売会

時 11月18日(土)
午前11時30分～午後1時30分

所 蜂須賀公民館

内 新米、野菜、果物の販売をします。

催問 蜂須賀地区コミュニティ推進協議会
☎090・4251・4007

イルミネーションフェスタinあま2023点灯式のお知らせ

イルミネーションフェスタinあま2023『JAPON』～四季情恋慕～

美和文化の杜・ふれあいの森一帯を20万球の灯りで埋め尽くします。

今年で19回目を迎えたイルミネーションでは、テーマを『JAPON』～四季情恋慕～とし希望あふれる明るい世界を光で表現します。今年は新たにプロジェクションマッピングを導入してみました。ステージイベント・飲食ブースなどの催しも開催されます。

時 11月25日(土)
午後5時30分～

所 美和文化の杜

他 駐車場には限りがございます。お車でお越しの際は乗り合わせの上ご来場ください。

問 あま市商工会
☎442・8831
FAX443・1515

歴史講演会

豊国神社の宮司である近藤一夫(こんどう かずお)氏を講師にお招きし、同社に伝わる秀吉公・加藤清正公の伝承はじめ、顕彰活動の方策などをお話しいただきます。

時 12月2日(土) 午後2時～

所 美和文化会館 シルバーカレッジ教室

対 高校生以上

定 30人(要申込・先着順)

¥ 無料

師 豊国神社宮司 近藤一夫(こんどう かずお)氏

申 11月26日(日)まで窓口または電話で受け付けます。

問 美和歴史民俗資料館(水・木曜日は休館)
☎442・8522
FAX445・5735

いま、しあわせに生きるために!

あま市人権講演会

四万十市出身の堀内佳(ほりうち けい)さんが視覚障害のある立場から、さまざまな視点で人間の生き様や生活に目を向けて、歌を通してメッセージを伝えてくれます。市と市教育委員会では、人権問題の正しい認識と理解を深めてもらい、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的として、次のとおり講演会を開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

時 11月26日(日)
午後1時～3時15分
開場 午後0時30分

所 美和文化会館大ホール

師 堀内佳(ほりうち けい)氏(シンガーソングライター)

他 入場無料、手話通訳・要約筆記・託児あり。

※託児を希望される方は11月17日(金)までに人権推進課へお申込みください。(4か月以上のお子様からお預かりできます)定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。

問 人権推進課
☎444・0398
FAX 444・1074

広げよう！あま市の支えあい ～地域のお宝発表会～

あま市には自然な支えあいがたくさんあります。この発表会では、地域の支えあいを「お宝」として紹介をし、あま市のすばらしさを皆さんと再確認します。もしかしてあなたの知っている方・場所が紹介されるかも？

時 11月29日(水) 午後1時30分～3時30分

所 美和文化会館 多目的ホールA・B・C

師 ご近所福祉クリエーター 酒井(さかい)保(たもつ)氏

定 100人(要申込・先着順)

¥ 無料

申 11月15日(水)までに二次元コードから、またはあま市社会福祉協議会地域包括支援センターへ直接お申し込みください。

問 あま市社会福祉協議会 地域包括支援センター(美和総合福祉センターすみれの里内)
☎446・0611
FAX 443・3844

あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2023 第1回タウンミーティング

ワーク・ライフ・バランスへの理解促進を図るため、専門家による基調講演や、推進企業を交えたパネルディスカッションを実施します。当日は、企業の取組事例の紹介や、参加者からの質問を踏まえた意見交換を行います。

時 11月15日(水) 午後1時30分～4時
開場 午後1時

所 ウインクあいち1301会議室
※オンライン(Zoom)でも開催。

対 企業経営者、管理職、労働者等

定 会場20人、オンライン80人(先着順)

¥ 無料(オンライン参加の通信料は自己負担)

申 11月9日(木)までに、Webフォームからお申込みください。

Web https://forms.gle/eReNZ7d3zMhi7S8a6

問 スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社(県委託先)
Web aichi_townmeeting2023@starcat.co.jp
県労働福祉課
☎954・6360
商工観光課
☎441・7118
FAX 441・8387

家庭教育講座「子育てにもつながる整理収納術」

時 12月12日(火) 午前10時～11時30分

所 美和文化会館 シルバーカレッジ教室

定 25人(要申込・先着順)

内 子どもの片づけでイライラしていませんか？子どもの片づけに大切な2つのことを学びます。

師 整理収納アドバイザー 大原(おおはら)友(ゆ)美(み)氏

¥ 無料

申 11月1日(水)から電話または生涯学習課窓口(市役所2階)へお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

問 生涯学習課
☎485・6070
FAX 443・8210

あま市内中学校絵画展

市内中学校美術部員が制作した絵画などの美術作品を展示します。若々しい感性に満ちた、個性あふれる作品をお楽しみください。

時 11月7日(火)～30日(木) 午前9時～午後5時(月曜日休館)

所 美和文化会館2階ロビー

対 どなたでも

¥ 無料

出展校 美和中学校、甚目寺南中学校

問 美和文化会館
☎449・1114
FAX 443・7496

参加者募集

あま市女性の会講座「干支の木目込み人形作り」

来年の干支（辰）の木目込み人形を作ります。

時 11月14・21日㈫ 午前9時30分～正午
所 甚目寺公民館　研修室
定 20人（先着順）
¥ 4,000円（受講初日に会場でお支払いください）
持 エプロン、小バサミ、のり用小皿、古新聞
申 11月1日㈬午前9時から甚目寺公民館窓口で受け付けます。
※電話での受付はできません。
問 あま市女性の会　濱島（はまじま）
☎444・0335

お香講座「色んなお香を作ってみよう」

飛鳥時代からの長い歴史があり、寛ぎや癒しの効果で現在も注目を浴びているお香を、手軽に実際に作ってみませんか？全4回にわたり、さまざまな種類のお香作りを体験することができます。

内 ①見た目も可愛い、線香タイプの印香づくり②ほのかな香りを楽しむ、基本の香袋づくり③香りを楽しむお清め香、粉末の塗香（ずこう）づくり④お気に入りの香りで、新年に飾るお部屋香づくり
時 ①11月18日㈯②11月25日㈯③12月16日㈯④12月23日㈯　午後1時30分～3時30分
所 甚目寺歴史民俗資料館学習室（甚目寺会館3階）
対 お香作りに興味のある方
定 15人（要申込・先着順）
師 薫物屋香楽認定教授　竹内（たけうち）香織（かおり）氏
申 11月3日（金・祝）から電話で受け付けます。定員になり次第締め切ります。
¥ 受講料800円、教材費5,000円（講座初日に徴収予定）
問 美和歴史民俗資料館（水・木曜日は休館）
☎442・8522
FAX445・5735

親子パン作り教室

親子で楽しくパン作り体験をしませんか。

時 12月9日㈯
午後2時～4時
所 人権ふれあいセンター2階　栄養指導室
対 市内在住の小学生とその保護者
定 8組（先着順）
師 山内（やまうち）三津子（みつこ）氏
¥ 1組1,000円
持 エプロン、三角巾、ふきん2枚、飲み物、持ち帰り用の容器（箱など）、マスク等
申 11月4日㈯午前9時から10日㈮午後5時まで（日曜は除く）に人権ふれあいセンターへお申し込みください。
※定員になり次第締め切らせていただきます。（代理もしくは電話での申し込みはできません）
問 人権ふれあいセンター
☎444・5393
FAX443・9789

身につけよう応急手当〈普通救命講習Ⅰ〉

時 11月26日㈰
午前9時30分～午後0時30分
所 海部東部消防組合消防本部講堂
対 あま市、大治町に在住、在勤または在学の方で満15歳以上の方
内 応急手当の基礎知識、救命処置（成人に対する心肺蘇生法）
定 15人
¥ 無料
申 11月6日㈪から19日㈰までに消防本部または各消防署へ救命講習受講申請書を提出してください。
他 団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。また、社会情勢によって日程及び講習内容を変更する場合がございます。
救命講習受講申請書は、海部東部消防組合ウェブサイトからダウンロードしていただくか、消防本部または各消防署窓口にてお渡ししています。
問 海部東部消防組合消防本部消防課
☎442・1605

第14回市民ソフトボール大会（一般女子と高校生女子の部）（中学生女子の部）

時 12月10日㈰（雨天時は中止）
開始　午前9時
所 七宝鷹居グラウンド
対 市内在住、在勤または在学の女性の方9人以上で構成するチーム、またはあま市ソフトボール協会所属チーム

開会式・監督者会・抽選会

11月23日（木・祝）　午後7時から七宝総合体育館　1階ミーティング室

チーム編成　監督・コーチ・スコアラー1人、選手9人以上とする。（監督・コーチ・スコアラーが選手を兼ねる場合は、必ず選手登録をすること）

¥ 一般女子は1チーム1，000円、高校生女子と中学生女子は無料（監督者会時にお支払いください）

申 11月1日㈬～15日㈬

催 あま市スポーツ協会

管 あま市ソフトボール協会

問 七宝総合体育館
☎441・5001
FAX442・5177

第14回市民卓球大会

中学生の部 シングルス（男子・女子）

時 12月16日㈯　午前8時30分

対 市内在住の中学生（市内中学校に在学されている方は学校単位で申込みをお願いします）

¥ 1人200円（大会当日に会場でお支払いください）

申 11月3日（金・祝）～24日㈮

一般の部 シングルス（男子・女子）、ダブルスによる団体戦

時 12月10日㈰　午前8時30分

対 市内在住、在勤または在学の方で、高校生以上の方

¥ 1人500円（申込み時にお支払いください）

申 11月3日（金・祝）～17日㈮

共通事項

所 七宝総合体育館　アリーナ

催 あま市スポーツ協会

管 あま市卓球協会

問 七宝総合体育館
☎441・5001
FAX442・5177

市民大会共通事項

・参加申込書をご記入のうえ、七宝・甚目寺総合体育館（月曜休館）、美和公民館（木曜休館）にてお申込みください。

・参加費は申込み時、または各大会の指定する日にお支払いください。

・競技中における選手の疾病ならびにケガについては、応急処置はいたしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。

・参加者の都合で参加できなかった場合、参加費の返金はできません。

・参加申込書に記載される個人情報については本大会開催にかかる事務以外の目的に使用しません。

大会結果

第14回市民インディアカ大会

時 8月6日㈰

所 甚目寺総合体育館　サブアリーナ

結果

優勝 甚目寺C（佐藤操子・菅原徳子・鈴木和江・長崎淳子）

準優勝 甚目寺A（神戸真弓・久保寺広美・沢田京子・花村清子・三輪良子）

第3位 七宝スイセン（浅井郁子・伊坪かよ子・木下万里子・竹田正鈴・玉城順子・若松聖子・都筑博子）

あま市市民活動センター

あまterrace便り

ニュースレター「あまがすき」をご覧ください！

市民活動センターが隔月（偶数月）で発行しているニュースレター「あまがすき」には、センターのイベント情報や登録団体の活動の紹介など、まちづくりに関する記事が掲載されています。

ニュースレターは、市民活動センターや市内の各公共施設に置いてあります。また、回覧板でもご覧いただけますので、ぜひご一読ください！

市民活動センターのWEBサイトからもご覧いただけます。

問合先　市民活動センター　☎445・1900
✉info@ama-shiminkatsudo.jp

七宝焼アートヴィレッジだより

◆開館時間　午前9時～午後5時
◆11月の休館日　6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
◆問合先　☎443・7588　FAX443・7122

七宝焼体験教室特別企画
「クリスマスの七宝オーナメント」

時　11月15日(水)、16日(木)、19日(日)、21日(火)、22日(水)のいずれか1日
午前9時30分～11時30分
所　交流工房
定　40人(先着順)
内　クリスマスシーズンにピッタリな七宝焼を作ります。ペンダントとしても使えます。サイズは直径約5㎝です。
¥　2,500円
申　11月1日(水)から、窓口もしくは電話にて受け付けます。

伝統文化映画会
「鍛金　関谷四郎(せきや しろう)　あしたをはぐくむ」

時　11月4日(土)・5日(日)
午前11時～、午後2時～
所　交流工房
定　各回20人(先着順)
内　鍛金に現代感覚を盛り込んだ人間国宝の関谷四郎氏。技と後継者への伝承に傾ける氏の心を描く。(上映時間30分)

七宝職人さん大集合

時　11月25日(土)　午前9時30分～午後4時30分(正午～午後1時は休み)
所　実演コーナー
内　七宝職人が全工程に勢揃いして技を披露します。職人の技を間近で見ることができる絶好の機会です。
¥　無料

Let's職人体験

①素地体験コース「お皿を作ろう」
直径15センチの円板を叩いてお皿を作ってみましょう。
時　12月2日(土)
午前10時～午後3時
所　素地工房
定　3人(先着順)
¥　2,500円

②植線体験コース「有線七宝のブローチを作ろう」
直径5センチの丸い銅板に銀線で作ったパーツを並べて簡単な植線体験。七宝釉薬を焼付けて仕上げます。
時　12月2日(土)
午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
所　交流工房
定　各回10人(先着順)
¥　2,500円
申　①②どちらも11月1日(水)から窓口もしくは電話にて受け付けます。

尾張七宝の匠の美
「第41回七宝新作展」

尾張七宝協同組合が約190年の伝統の技術・技法を受け継いだ伝統的工芸品「尾張七宝」の新作を発表する第41回七宝新作展を開催します。七宝町七宝焼生産者協同組合と名古屋七宝協同組合が合併し、尾張七宝協同組合になって初めての新作展となります。

現代の新しいデザインや作風を取り入れた花瓶、額、アクセサリーなどが展示されます。

期間中は、常設展示室も無料でご覧いただけます。

新作展に合わせて、交流ホールにて芸術大学生の七宝作品(帯留など)の展示会を同時開催します。

この作品は、産学連携授業として素地作りから帯留の金具作りまで、学生がアートヴィレッジを会場として制作したものです。今回の作品は常設展示室の展示七宝作品の絵柄を参考にデザインされたものです。参考にした作品の写真とともに展示されます。若い感性を活かした作品をぜひご覧ください。

時　11月23日(木・祝)～26日(日)
午前9時30分～午後4時30分
(最終日は午後4時まで)
所　企画展示室
¥　無料
催　尾張七宝協同組合
援　愛知県、あま市、あま市教育委員会、あま市観光協会

11月は伝統工芸品月間

新しい。美しい。暖かい。
経済産業大臣指定
伝統的工芸品

「尾張七宝」

あま地産地消ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日　時　毎週日曜日　午前７時～９時

あま市「みんなの掲示板」
～皆さんの活動情報お知らせください～

問人事秘書課　☎444・1713　FAX444・1351

12月号締切　10月5日(木)まで　**1月号締切**　11月6日(月)まで　**2月号締切**　12月5日(火)まで

【会員募集】甚目寺ハーモニカクラブ

幼少の頃、ハーモニカを吹いた、懐メロが吹きたい、楽譜が読めなくても仲間同士で教えあいます。

年1回の文化祭が発表の場です。ぜひ見学をお待ちしております。

時第1・3木曜日
午後6時30分～8時30分
所甚目寺公民館　教養室
¥月1,000円
問甚目寺ハーモニカクラブ　小島(こじま)
441・9106

【会員募集】ハーモニカみわ

ハーモニカは健康によく、手軽に楽しむことが出来る身近で魅力的な楽器です。先生の御指導や自主練習など楽しい雰囲気の中、みんなで楽しんでいます。

時第1・3月曜日　午後1時～3時
所美和情報ふれあいセンター　3階
¥月2,500円
問ハーモニカみわ　信岡(のぶおか)
444・8730

【会員募集】ねこネットあま 預かりボランティア募集

保護猫たちを一時、または長期で預かってくださるボランティアを募集します。

飼育経験のない方でも可。必要備品は貸し出します。

所ご自宅、譲渡会場
問ねこネットあま　伊藤(いとう)
090・4251・4807

【参加者募集】第25回　夢コンサート

オカリナ奏者による独奏や篠笛等盛り沢山の音楽をお楽しみいただけます。

ぜひお気軽にお越しください。

時11月19日(日)
開場：午後0時30分
開演：午後1時
所七宝焼アートヴィレッジ
¥入場無料
問音楽ネットこすも　大宮(おおみや)
090・2612・6210

【参加者募集】第10回記念　ギター音楽祭

午前10時半からギターソロ演奏会、午後1時からゲスト演奏と楽しい合奏、そしてロビーではギター展示会を開催します。

時11月23日(木・祝)
・ギターソロ 午前10時30分～
・合奏 午後1時～4時
所美和文化会館　大ホール
¥入場無料
申ご自由にお越しください。
問ギターミュージッククラブ　大江(おおえ)
090・4265・6491

カメラルポ

令和5年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会 秩父宮賜杯 第76回全国高等学校陸上競技対校選手権大会出場おめでとう

中京大学付属中京高等学校2年生の杉藤葵（すぎとう あおい）さんが、8月2日（水）から6日（日）に札幌市厚別公園競技場（北海道）で開催の標記大会への出場を報告するため、8月10日（木）に市長を表敬訪問されました。

市長からは「全国大会出場おめでとうございます。全国大会では悔しい結果となりましたが、来年に向けて練習に励んでいただきたい。指導者やご家族の皆様への感謝の気持ちを忘れずに、邁進してください」と激励の言葉がありました。

第40回全日本小学生ソフトテニス選手権大会 団体優勝おめでとう

佐屋ジュニアソフトテニスクラブに所属する、伊福小学校6年生の村上椋耶（むらかみりょうや）さんと田岡凛太（たおか りんた）さんが、8月3日（木）から6日（日）に神戸総合運動公園（兵庫県）で開催の標記大会への出場を報告するため、8月21日（月）に市長を表敬訪問されました。

市長からは「全国大会優勝おめでとうございます。日頃の練習の成果が結果に現れたと思います。指導者やご家族の皆様に感謝をし、これからも思う存分テニスに励み、良い成績を収めていただきたい」と激励の言葉がありました。

令和5年度全国高等学校総合体育大会なぎなた競技大会 第62回全国高等学校なぎなた選手権大会出場おめでとう

愛知県立五条高等学校なぎなた同好会に所属する、3年生の末松紗奈（すえまつさな）さん、松岡美央梨（まつおかはおり）さん、2年生の山口楓加（やまぐちふうか）さんが、8月4日（金）から7日（月）に千歳市開基記念総合武道館（北海道）で開催の標記大会への出場を報告するため、8月21日（月）に市長を表敬訪問されました。

市長からは「全国大会出場おめでとうございます。皆さんのお力で、五条高校とあま市の名を知っていただく機会になったと思います。指導者やご家族の皆様に感謝をし、さらに上を目指していただきたい」と激励の言葉がありました。

2023ヤングリーグ選抜倉敷少年野球大会出場おめでとう

東海スラッガーズヤングに所属する、美和中学校3年生の山田恵大（やまだ けいた）さんが、8月19日（土）から20日（日）に倉敷マスカットスタジアム他3球場（岡山県）で開催の標記大会への出場を報告するため、8月10日（木）に市長を表敬訪問されました。

市長からは「全国大会出場おめでとうございます。選抜選手として、素晴らしいプレーをし、チームを優勝へと導いてください。まだまだ暑い日が続きますので、体調管理には十分気をつけて、大会に臨んでください」と激励の言葉がありました。

第63回全国中学校水泳競技大会出場おめでとう

美和中学校3年生の松本侃大さんが、8月17日（木）から8月19日（土）に開催された、第63回全国中学校水泳競技大会の出場結果を報告するために、9月26日（火）に市長を表敬訪問されました。

市長からは、「全国大会出場おめでとうございます。これまでの練習の成果が表れた結果だと思います。指導者やご家族の皆様に感謝をし、さらに上を目指していただきたい」と激励の言葉がありました。

第52回全国中学生ハンドボール大会出場おめでとう

甚目寺南中学校3年生女子ハンドボール部部長の植竹かのんさんと副部長の後藤那月さんが、8月20日（日）から8月23日（水）に開催された、第52回全国中学生ハンドボール大会の出場結果を報告するために、9月26日（火）に市長を表敬訪問されました。

市長からは、「全国大会出場おめでとうございます。チームの強みである「堅守速攻」で、今後もチーム一丸となって次のステップへ進んでほしい。高校での活躍も期待しています」と激励の言葉がありました。

宝くじの助成金で整備しました

宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業の助成を受け、花正地区コミュニティ協議会が、活動活性化用のテント等の整備を行いました。

この助成は同センターが地域コミュニティの活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

今回の備品整備によって、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の更なる活性化が期待されます。

図書館情報

11月の行事予定

美和図書館

行事名	日時	場所	対象	内容
読書会	2日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	課題本『ひと』 小野寺史宜(おのでらふみのり)/著　祥伝社
子どもの本の会	9日(木) 午前10時30分現地集合	清須市 はるひ美術館	一般	絵本遠足として「谷川俊太郎　絵本★百貨店」を観覧します。
グー・チョキ・パーの おはなし会	11日(土) 午後2時～2時30分	おはなし コーナー	幼児・ 児童	グー・チョキ・パーのメンバーによる楽しいおはなし会
もこもこの おはなし会	14日(火) 午前10時30分～11時	おはなし コーナー	乳児・ 幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。
語りの会 おはなしペロリ	17日(金) 午後2時～4時	会議室	一般	ストーリーテリングの練習をしています
お楽しみ おはなし会	18日(土) 午後2時～2時30分	おはなし コーナー	幼児・ 児童	

甚目寺公民館図書室

行事名	日時	場所	対象	内容
この本 だいすきの会の よみきかせ	18・25日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・ 児童	
おどうぐばこの かみしばい	11日(土) 午前10時～10時30分	郷土 資料室	幼児・ 児童	

七宝公民館読書室

行事名	日時	場所	対象	内容
もこもこの おはなし会	24日(金) 午前10時30分～11時	和室	乳児・ 幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。

おしらせ

※詳しくは美和図書館までお問い合わせください。

☆特別展示「押し花ミニ作品展　四季の風景画」

引き続き、ふしぎな花倶楽部　押し花教室「鈴花(りんか)」インストラクター鈴木三重子(すずき みえこ)氏から作品をお借りして展示します。

期 間　～12月10日(日)

☆福島正則没後400年記念　タイムトラベルウォーク～図書館が歴史を繋ぐ

あま市美和図書館×名古屋市中村・富田図書館連携事業
戦国武将の生誕地など歴史的スポットや図書館でスタンプラリーを行い、景品をプレゼントします。

開催期間　11月1日(水)～12月28日(木)

スタンプラリーの場所など、詳しくは図書館ウェブサイト、ポスターまたはちらしをご覧ください。

☆歴史講演会「どうする家康　関ケ原合戦編」

講 師　関ケ原町歴史民俗学習館館長・不破関資料館館長 飯沼(いいぬま) 暢康(のぶやす) 氏
日 時　11月19日(日)午後2時～3時30分　**場 所**　美和文化会館多目的ホールABC
対 象　一般　**定 員**　100人　**参加費**　無料　要申込。詳しくは美和図書館まで

☆ワークショップ「押し花のフォトフレームを作ってみよう！」

日 時　12月3日(日)午後2時～3時30分　**場 所**　美和文化会館1階会議室
対 象　小学生～一般　**定 員**　13人　**参加費**　850円
申 込　11月4日(土)午前9時から美和図書館カウンターまたは電話で受け付けます。

☆図書の貸出冊数を10冊に変更します。

あいち県民の日(11月27日)にともない、11月1日(水)から貸出冊数を6冊から10冊に増やします。

今月の一押し本 (美和図書館所蔵)

『ねこぜ山どうぶつ園』
角野栄子(かどのえいこ)/作 よしむらめぐ/絵　金の星社

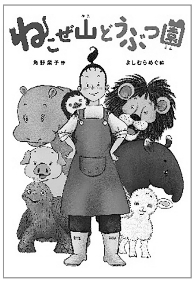

リリーさんは「ねこぜ山どうぶつ園」の園長さん。赤いエプロンをかけ、園の中を元気に歩きまわり、どうぶつ達とおはなしするのが日課です。さて、そんなある夜、リリーさんはむねがどきどき、のどがからからになるようなすごい夢を見たらしいのですが、はっきり思い出せません。そこで、バクのウツラさんにお願いをしてみるのですが…

美和図書館

開館時間　9月～3月　午前9時～午後5時
　　　　　4月～8月　午前9時～午後6時
休館日　月曜日(祝日は開館)
　　　　11月24日(金)(館内整理日)

問合先　美和図書館　☎449・1070　FAX443・7496

甚目寺公民館図書室

開室時間　午前9時～午後5時
休館日　月曜日
雑誌の譲与　9(木)・23日(木・祝)午前10時～
※雑誌の譲与は公民館1階ロビーにて行います。

問合先　甚目寺公民館　☎444・1621　FAX443・9778

七宝公民館読書室

開室時間　午前9時～午後5時
休館日　月曜日
貸出日時　毎週金曜日　午前9時～午後5時、
　　　　　第3日曜日　午後1時～5時
※児童コーナーができました。親子でご利用ください。
問合先　七宝公民館　☎444・2511　FAX444・2512

今月のパソコン・スマホ・タブレット相談室

使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。持ち込み相談もできます。※中止となる場合があります。

場所	日時	問合先
七宝公民館読書室	11月1日(水)・18日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511　FAX444・2512
甚目寺公民館相談室	11月15日(水)　午後4時～5時30分 11月22日(水)　午後2時～4時	甚目寺公民館 ☎444・1621　FAX443・9778
美和歴史民俗資料館研修室	11月27日(月) 午前10時～11時30分	美和公民館 ☎442・2261　FAX446・0070

ともだちつくろ!!
あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか?子育て支援センターでは専任の保育士が安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。パパの参加もお待ちしております。

七宝子育て支援センター

場　所　七宝高齢者生きがい活動センター
日　時　月～金曜日　※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分　午後1時～3時
詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔　〕内は、各行事の対象者

●お話会〔乳幼児をもつ親子〕
11月10日(金)　午前10時30分～11時

●わらべうたあそび〔乳幼児をもつ親子〕
11月14日(火)　午前10時30分～11時

●ほんわか広場〔乳幼児をもつ親子〕(各回親子で26人程度)
11月17日(金)　午前9時20分～10時10分　午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込　11月1日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●赤ちゃんとあそぼう〔生後2か月～11か月のお子さんとその親〕(各回親子で26人程度)
11月24日(金)　午後1時～1時50分　午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込　11月6日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●音楽あそび〔市内在住の乳幼児をもつ親子〕(親子で35人程度)
11月28日(火)　午前10時30分～11時
要申込　11月8日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先　七宝子育て支援センター　☎442・2420

甚目寺子育て支援センター

場　所　昭和保育園
日　時　月～金曜日　※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分　午後1時～3時
詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔　〕内は、各行事の対象者

●わらべうたあそび〔乳幼児をもつ親子〕
11月6日(月)　午前10時30分～11時

●絵本の読み聞かせ〔乳幼児をもつ親子〕(親子で24人程度)
11月7日(火)　午前10時30分～11時

●看護師による講話〔乳幼児をもつ親子〕
11月10日(金)　午前10時30分～11時

●わくわく広場〔乳幼児をもつ親子〕(各回親子で24人程度)
11月20日(月)　午前9時20分～10時10分　午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込　11月1日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●バランスボールでママリフレッシュ〔市内在住の首がすわった生後4か月頃から1歳未満の親子〕(親子で24人程度)
11月27日(月)　午前10時30分～11時
要申込　11月2日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●赤ちゃんとあそぼう〔生後2か月～11か月のお子さんとその親〕(各回親子で24人程度)
11月28日(火)　午後1時～1時50分　午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込　11月6日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先　甚目寺子育て支援センター　☎444・6663

美和子育て支援センター

場　所　美和保健センター
日　時　月～金曜日　※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分　午後1時～3時
詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔　〕内は、各行事の対象者

●わらべうたあそび〔乳幼児をもつ親子〕
11月1日(水)　午前10時30分～11時

●お話会〔乳幼児をもつ親子〕
11月9日(木)　午前10時30分～11時

●バランスボールでママリフレッシュ〔市内在住の首がすわった生後4か月頃から1歳未満の親子〕(親子で22人程度)
11月14日(火)　午前10時30分～11時
要申込　11月2日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●にこにこ広場〔乳幼児をもつ親子〕(各回親子で22人程度)
11月22日(水)　午前9時20分～10時10分　午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込　11月1日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●赤ちゃんとあそぼう〔生後2か月～11か月のお子さんとその親〕(各回親子で22人程度)
11月29日(水)　午後1時～1時50分　午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込　11月6日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

問合先　美和子育て支援センター　☎444・7778

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児を持つ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和つどいの広場

場　所　美和児童館
日　時　毎週火・水・木・金曜日　※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分　午後1時～3時
詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。

行事〔　〕内は、各行事の対象者

●お話会〔乳幼児をもつ親子〕
11月9日(木)　午前9時45分～(15分程度)

●風船あそび〔市内在住の乳幼児をもつ親子〕(親子で30人程度)
11月17日(金)　午前10時30分～11時30分
要申込　11月2日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●ふれあい広場(腹話術)〔乳幼児をもつ親子〕(親子で16人程度)
11月28日(火)　午前10時30分～11時20分
要申込　11月1日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●にこにこベビーデー(わらべうたあそび)〔満1歳までのお子さん優先の日〕
11月30日(木)　午後1時～3時　午後2時15分～(わらべうたあそび)

問合先　美和つどいの広場　☎442・3515

TO³クラブ〔市内在住の満1歳以上、未就園の親子〕 **登録制**
11月2日(木)七宝北部保育園　11月9日(木)新居屋保育園
11月21日(火)萱津保育園　11月29日(水)昭和保育園
問合先　保育課　☎485・5988

児童館にあつまれ

開館時間　午前9時～午後5時
休館日　日曜日・祝日

児童館の利用について

※〔　〕内は、各行事の対象者

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはしないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

七宝児童館

☎442・2550

ちびっこまつり

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「読み聞かせ」
11月9日(木)　午前10時30分～
「音楽あそび」と誕生会
11月16日(木)　午前10時30分～
「運動あそび」
11月30日(木)　午前10時30分～
(各先着15組)

●けん玉をつくろう〔満4歳～未就学児親子・小学生〕
11月4日(土)
午前10時～、午後2時～
11月6日(月)　午後3時30分～

●コアラ教室〔2歳児親子〕登録制
「お店屋さんごっこ」
11月8日(水)　午前10時30分～

●キャップ落としゲーム〔満4歳～未就学児親子・小学生〕
11月13日(月)　午後3時30分～

●ぶっくっく。読み聞かせ〔乳幼児親子〕
11月13日・27日(月)　午前10時30分～

●チャレンジDay〔小学生〕
毎週木曜日　午後3時30分～

●ぬりえをしよう〔満3歳～未就学児親子・小学生〕
行事のない日にできます。

美和児童館

☎443・5454

ちびっこあつまれ(ちびっこまつり)

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「おはなしなあに?」
11月9日(木)　午前10時30分～
(先着15組)
「つくってあそぼ☆」(工作)
11月16日(木)　午前10時30分～
要申込　11月9日(木)～(定員15組)
「みんなげんきっこ!」(運動)
11月30日(木)　午前10時30分～
(先着15組)

●自然の物を使って飾りを作ろう〔満4歳～未就学児親子・小学生〕
11月11日(土)　午前10時～
11月13日(月)　午後4時～
(各定員18人)
要申込　10月28日(土)～

●コアラ教室〔2歳児親子〕登録制
「ボール遊び」
11月21日(火)　午前10時30分～

●将棋の日〔満4歳から未就学児親子・小学生〕
11月18日(土)　午前10時30分～

●クリスマス飾りを作ろう〔満3歳～未就学児親子・小学生〕
11月25日(土)　午前10時～
11月27日(月)　午後4時～
(各定員18人)
要申込　11月11日(土)～

●門松飾りを作ろう〔小学生〕
12月9日(土)　午前10時～
(定員18人)
要申込　11月25日(土)～

甚目寺中央児童館

☎442・8036

コアラ教室

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「音楽あそび」と誕生会
11月2日(木)　午前10時30分～
「赤十字講習会(事故の予防と手当)」
11月9日(木)　午前10時30分～
「運動あそび」
11月16日(木)　午前10時30分～
「ちびっこクリスマス会」と誕生会
12月7日(木)　午前10時30分～
(先着30組)

●おはなしきこうよ〔小学生〕
11月2日(木)　午後3時30分～

●あみものをしよう〔小学生〕
11月6日(月)・9日(木)
午後3時30分～
(各先着18人)

●コアラ教室〔2歳児親子〕登録制
「お店屋さんごっこ」
11月21日(火)　午前10時30分～

●クリスマス飾りを作ろう〔小学生〕
11月21日(火)　午後3時30分～
(先着18人)

●みんなで一緒にかざろう〔小学生〕
11月27日(月)　午後3時30分～
(先着18人)

甚目寺南児童館

☎443・1753

コアラ教室(赤十字講習会)

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「音楽あそび」と誕生会
11月6日(月)　午前10時30分～
(先着15組)
「工作あそび」
11月13日(月)　午前10時30分～
(先着10組)
「運動あそび」
11月20日(月)　午前10時30分～
(先着15組)

●ゴルフをしよう〔小学生〕
11月6日(月)　午後3時30分～

●カレンダーを作ろう〔小学生〕
11月20日(月)　午後3時30分～

●コアラ教室〔2歳児親子〕登録制
「お店屋さんごっこ」
11月17日(金)　午前10時30分～

●絵本とともだち〔小学生〕
11月17日(金)　午後3時45分～

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「音楽あそび」と誕生会
12月4日(月)　午前10時30分～
(先着15組)

甚目寺北児童館

☎445・1367

ちびっこあつまれ(運動あそび)

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「音楽あそび」
11月7日(火)　午前10時30分～
「工作あそび」
11月14日(火)　午前10時30分～
「運動あそび」
11月21日(火)　午前10時30分～
(工作あそびのみ先着15人)

●バスボムを作ろう〔小学生〕
11月11日(土)　午前10時30分～
11月13日(月)　午後3時45分～
(各先着12人)
要申込 10月28日(土)～

●コアラ教室〔2歳児親子〕**登録制**
「お弁当作り」
11月16日(木)　午前10時30分～

●クリスマスのリースを作ろう〔小学生〕
11月16日(木)　午後3時45分～
(先着12人)
要申込 11月2日(木)～

●みんなで飾ろう〔小学生〕
11月27日(月)　午後3時45分～
材料がなくなり次第終了します。

●クリスマス会〔満3歳～未就学児親子・小学生〕
12月16日(土)　午前10時30分～
(先着30人)
要申込 12月2日(土)～

甚目寺西児童館

☎442・0083

ちびっこあつまれ(音楽あそび)

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「運動あそび」
11月1日(水)　午前10時30分～
12月6日(水)　午前10時30分～
「工作あそび」
11月8日(水)　午前10時30分～
「音楽あそび」と誕生会
11月15日(水)　午前10時30分～
※工作あそびのみ　先着15組

●おはなしなあに〔0歳～未就学児親子・小学生〕
11月1日(水)　午後3時30分～

●ファイルを作ろう〔小学生〕
11月8日(水)　午後3時30分～
(先着15人)
11月8日(水)以降も行いますが、材料がなくなり次第終了します。

●ふれあい工作「ぬりえをしよう」〔小学生・お年寄り〕
11月25日(土)　午後2時～
(先着35人)

●コアラ教室〔2歳児親子〕**登録制**
「マグネットシアターを作ろう」
11月27日(月)　午前10時30分～

●ペットボトル運び〔小学生〕
11月27日(月)　午後3時30分～

●クリスマスかざりを作ろう〔小学生〕
12月6日(水)　午後3時30分～
(先着15人)
12月6日(水)以降も行いますが、材料がなくなり次第終了します。

✿ おやつ教室のお知らせ ✿

～食育ボランティアさんとおやつ作りをしませんか？～

手作りおやつのおいしさを実感し、みんなで楽しい時間を過ごしましょう!ぜひ参加してくださいね!

教室名	おやつ教室
日にち	12月14日(木)
場所	コミュニティプラザ萱津
定員	16人(先着順)
内容	2品作ります
時間	午前10時～正午
費用	1人500円程度
持ち物	筆記用具、エプロン、ふきん、三角巾(手ぬぐいでも可)、マスク
申込	**11月20日(月)から30日(木)**まで 甚目寺保健センターの窓口または電話でお申し込みください。
問合先	甚目寺保健センター　☎443・0005　FAX443・5461

愛知歯科医療センター「口腔がん検診」のご案内

愛知県歯科医師会は、口腔がんの正しい知識の普及・早期発見を目的として、県民の皆さんを対象に口腔がん検診を実施します。

対　象　**海部地区在住：愛西市.弥富市.あま市.蟹江町.大治町.飛島村**
50歳以上の方（50歳未満で口腔内に違和感や気になる症状のある方は可）

日　時　**令和6年2月4日（日）　午前10時～正午**
（Web予約システムにてご本人より直接ご予約ください）
検診は、一人あたり約20分を目安としております。

場　所　愛知歯科医療センター
（名古屋市中区丸の内三丁目5番18号　愛知県歯科医師会館1階あいち口腔保健センター内）
交通アクセス・地下鉄名城線・桜通線「久屋大通」駅下車2A出口より北へ徒歩約5分
・名古屋駅より車で約15分
※なお、駐車場はございませんのでお近くのパーキングのご利用をお願いしております。

検診料　1,500円

申込方法　※完全予約制　**11月9日（木）午前10時より申込受付を開始します**
愛知県歯科医師会「県民向けHP」（https://aichi8020.net./）へ
アクセスのうえ「口腔がん検診予約フォーム」よりお進みください。

口腔がん検診
予約フォーム

または右記二次元コードを読み取りのうえお進みください。
※予約締切日は予約日の3日前までとなります。
※キャンセルは、下の問合先へお電話ください。

問合先　愛知県歯科医師会　☎962・8020
【受付時間】午前9時～正午、午後1時～5時（土・日曜、祝日を除く）

※なお検診によってがんが100%見つかるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

一般社団法人
愛知県歯科医師会
AICHI DENTAL ASSOCIATION

あま市民病院だより

★外科外来でよく診る疾患

令和5年4月1日からあま市民病院外科へ着任いたしました外科の栗田です。

外科外来では外傷(体表面)、皮膚腫瘍(類表皮嚢腫、脂肪腫)を診させていただくことが比較的多いです。これらの疾患に対しては外来で必要に応じて縫合処置や腫瘍摘出を行います。

また入院して手術が必要な疾患としては鼠径ヘルニア(脱腸)、痔疾患(いぼ痔)、胆石症などがあります。残念ながら悪性腫瘍の手術は現在行っていません。

今回は類表皮嚢腫についてお話したいと思います。一般名ではアテロームや粉瘤と呼ばれ、体のいたるところ(顔、背中、お腹、お尻、四肢など)にできます。

皮膚の下にできた袋の中に皮膚垢などがたまり、数か月〜数年で大きくなる腫瘍です。良性なのでそのままにしておいても問題はありませんが、大きくなると袋が破れ悪臭を伴った内容物が排出されたり、炎症や感染を起こすと痛みを伴います。このような状態になって病院へ来られる方が多いです。

外来では袋を切開して内容物をできるだけ排出して、炎症が治まり袋が小さくなるのを待ちます。再発を防ぐため、後日小さくなった袋を手術(約30分)で摘出します。3cm未満で炎症や感染を伴っていなければ、切開せずに一回の手術で摘出することも可能です。

最近皮膚に気になるできものができたという方がみえましたら、一度外来でご相談いただければと思います。

あま市民病院　外科　栗田　賢二

公益社団法人
地域医療振興協会
あま市民病院
〜市民と連携機関に信頼され、健康と安心を提供する病院〜
〒490-1111　あま市甚目寺畦田1番地
問合時間:午前8時30分〜午後5時
(土・日曜、祝日を除く)
☎ 444・0050　　FAX 444・0064
https://www.amahosp.jp/

◇◆◇あま市民病院Facebookのご紹介◇◆◇

あま市民病院の活動やお知らせなどをFacebookでも発信しています。

https://www.facebook.com/amahosp/

健康ガイド

高齢者保健事業（65歳以上の方が対象です）

事業名	会場	日時		内容・その他
健康相談	美和総合福祉センター すみれの里	13日（月）	午前9時30分～10時30分	保健師による血圧測定 健康に関する相談 ※〇の日は、体組織計で体脂肪率や筋肉量、体内年齢などを測定できます。
	森憩の家	15日（水）	午後1時30分～2時30分	
	人権ふれあいセンター	〇15日（水）	午前9時30分～10時30分	
	七宝老人福祉センター	27日（月）	午前10時～11時	
はつらつクラブ 運動強度：★	七宝保健センター	2日（木）	午前10時～11時30分	軽い体操に加え、口腔や栄養の講話を通じ、心身の健康づくりを目的とした教室です。仲間と楽しみながら、元気に暮らせる心と体を作りましょう。
	甚目寺保健センター	6日（月）		
	美和保健センター	15日（水）		
	坂牧コミュニティ防災センター	17日（金）		
	篠田防災コミュニティセンター	9日（木）	午後1時30分～3時	
	上萱津コミュニティ防災センター	13日（月）		
ワクワクからだ教室 運動強度：★★	甚目寺保健センター	10日（金）	午前9時30分～11時	体ほぐしや体操で筋肉を丈夫にして、転倒や骨折を予防する教室です。 骨盤底筋群や自律神経などを整えます。
	七宝保健センター	17日（金）		
	美和保健センター	24日（金）		

※「はつらつクラブ」か「ワクワクからだ教室」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

成人保健事業

事業名	会場	日時		内容・その他
いきいき体操	七宝保健センター	火・木・金 （祝日は除く）	午後4時～4時30分	DVDによる健康増進・体力向上のためのエアロビクス、あま体操
健康相談 歯科相談 栄養相談 こころの相談室 【要予約】	甚目寺・七宝・美和保健センター	随時	日程の調整をさせていただきます	保健師による個別相談 歯科衛生士による個別相談 管理栄養士による個別相談 公認心理師による個別相談

事業名	集合場所	日時		内容・その他	
ウォーキングあま	甚目寺総合福祉会館	8日（水）	午前9時30分～11時30分頃	甚目寺観音コース	（申込受付は当日です）

事業名	電話番号	内容・その他
あま安心ダイヤル	0120・201・072	医師・看護師・保健師などによる健康についての電話相談 （24時間受付・年中無休・通話料無料）

【予約・問合先】 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

予防接種事業

子どもの予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。
【個別接種】 あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関にて接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
ロタウイルス感染症、B型肝炎、Hib（ヒブ）感染症、小児の肺炎球菌感染症、4種混合、BCG、麻しん及び風しん（MRワクチン）、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症（子宮頸がん）、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等

・接種回数・間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業について
　疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

健康ガイド

母子保健事業のご案内

下記の事業は予約制です。

事業名	会　場	日にち	受付時間	対象者	内容・その他
パパママ教室	美和保健センター	☆8日（水）	午前9時15分～9時30分	妊婦及び配偶者またはパートナー	分娩についての話、お父さんの妊婦体験、沐浴、交流会 ※☆の日は、子育て支援センターの見学も行います。
パパママ歯っぴぃ教室	甚目寺保健センター	30日（木）	午前9時10分～9時25分		歯科診察・相談、歯科医師による講話 ※妊娠中期（16～27週頃）までに受診されることをお勧めします。
離乳食教室〈メール申込〉	コミュニティプラザ萱津	10日（金）	午前9時45分～10時	4～6か月児	離乳初期・中期頃の離乳食の話、交流会 【予約方法】メール申込（予約は8日前までにお願いします） ①件名に「〇月〇日参加申し込み」を記入 ②本文に「お名前・電話番号・託児利用のお子さんのお名前・フリガナ・生年月日・性別」を記入し ✉rinyusyoku@mama-plus.comまでメール送信してください。
もぐもぐ歯っぴぃ教室	甚目寺保健センター	29日（水）	午前9時45分～10時	7～9か月児	むし歯予防の話・歯の手入れの方法、9か月以降の離乳食の話、親子遊び ※定員15人（定員となり次第、締め切ります）
子育て相談・母乳相談	七宝保健センター	1日（水）	午前9時30分～10時15分	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談（保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士） ★母乳相談は定員があります。 ※甚目寺保健センターの歯科相談は、火曜日のみです。 ※母乳相談ができるのは、一人月1回です。母乳相談を希望される方は、タオルをご持参ください。 ※身体計測時バスタオルを使用しますので、ご持参ください。
	美和保健センター	10日（金）			
	甚目寺保健センター	20日（月）			
		21日（火）			

【その他】
- ●母子健康手帳の交付…各保健センターにて随時行っています。妊娠届出書・個人番号（マイナンバー）を証明する書類・口座情報がわかるものをお持ちください。
- ●乳幼児健診（3～4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳…健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。対象・実施日については市公式ウェブサイトをご確認ください）

【申込・問合先】　甚目寺保健センター　☎443・0005　FAX443・5461　七宝保健センター　☎441・5665　FAX449・1037　美和保健センター　☎443・3838　FAX443・3839

子育て相談について（お願い）

子育て相談については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。
※別会場を希望される方は、2日前まで（土・日・祝を除く）にご希望の地区の保健センターまでご連絡ください。

甚目寺保健センター　☎443・0005	七宝保健センター　☎441・5665	美和保健センター　☎443・3838
甚目寺・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・新居屋	沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯰橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北苅・小橋方・乙之子

歯の健康講座

「人は口から老いる オーラルフレイルとは？（前編）」

WHO（世界保健機関）は「健康とは肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」としていますが、フレイルはそれらを失って要介護が目前の状態だと言えるでしょう。

その最初の入り口が、最近では「口の機能の衰え」だということが明らかとなり、とても重要視されています。

研究によりますと、現在の歯の数が20本未満、舌を器用に動かす能力の低下、咀しゃくする能力の低下、舌の押す力（舌圧）の低下、半年前より硬い物が噛みにくい、お茶や汁物でむせることがある。この6項目をチェックして3項目以上に該当する人は、「オーラルフレイル」と診断されます。

オーラルとは口のこと、つまり口のフレイルであり、口の機能の低下と言えます。オーラルフレイルと診断された人の数年後を見ると、このようなことがわかりました。身体的フレイル状態になる人は2.4倍、サルコペニア（筋量と筋力の低下）は 2.1倍、要介護認定は2.4倍、総死亡率は 2.1倍となっています。

元気な高齢者、約2，000人を約3年半にわたり追跡した調査です。

信憑性はとても高く、**オーラルフレイルを避けることが全身のフレイル予防にもつながります。**

口腔内を健康に保つために、日頃からの歯科医院への受診を心がけましょう。

（海部歯科医師会）

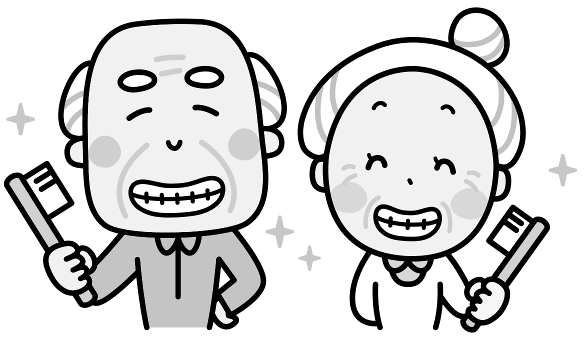

健康応援トピックス

お酒の機会や量は増えていませんか？

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されました。社会の雰囲気もだいぶコロナ前に近づいてきており、お酒との付き合いも増えそうです。

第2次あま市健康づくり計画の中間評価として実施したアンケートでは、お酒を飲む方の飲酒量で「3合（清酒に換算：1合180ml）以上」の割合については前回調査より減少しています。（今回7.4%、前回10.8%）しかし、男性の青年期（20～39歳）では14%、壮年期（40～64歳）では13%と高い割合になっています。適量以上の飲酒は、アルコールへの耐性ができ、アルコール依存症へつながりやすくなります。

（参考：第2次あま市健康づくり計画　中間報告結果）

アルコール依存症とは？

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができず、お酒をやめることができなくなる病気です。

お酒は、適量を楽しく飲めば、ストレス解消につながったり、人間関係を円滑にしたりする効果もありますが、大量のお酒を長期にわたって飲み続けることで、お酒の飲み方（飲む量、飲むタイミング、飲む状況）をコントロールできなくなります。

アルコール依存症の症状は、精神面にも身体面にもあらわれます。また、仕事や家庭生活など生活面にも支障が出てくることがあります。

主な症状

★**強迫的に飲みたい気持ち**が現れる　★**有害な結果が起こっているにも関わらず飲酒**する

★飲酒量を減らそうと思っても、**うまくいかない**

★趣味や人間関係など、大切なことより**アルコールを優先**する

★飲酒量を減らしたり、中断したりしたときに**心身の症状が現れる**
（不眠、発汗、手の震え、不安、イライラ感）

（参考：愛知県発行リーフレット「お酒のリスクを知っていますか」）

◆アルコール依存症は適切なサポートを受ければ回復可能な病気です

アルコール依存症は本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかります。あなたの周りにアルコール依存症かもという方がいたら周囲の方が専門機関に相談し、適切なサポートの仕方を知ることから始めましょう。

アルコールに関する相談先

◇愛知県精神保健福祉センター
　アルコール専門相談【電話・面接相談（要予約）】　☎951・5015

◇津島保健所
　アルコール専門相談【面接相談（要予約）】　☎0567・26・4137

問合先　健康推進課　甚目寺保健センター　☎443・0005　FAX443・5461
七宝保健センター　☎441・5665　FAX449・1037
美和保健センター　☎443・3838　FAX443・3839

⑪月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療等のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署	救急医療情報センター	海部地区急病診療所
☎ 442・0119	☎ 263・1133	☎ 0567・25・5210

⑪月の休日診療<外科>

診療時間　午前9時～正午・午後1時～5時

※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所
3(金・祝)	わたり整形外科	449・6699	あま市
5(日)	彦坂外科	0567・25・8355	津島市
12(日)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町
19(日)	たなか整形外科リウマチクリニック	0567・65・5353	弥富市
23(木・祝)	しらはま整形外科皮膚科クリニック	0567・32・3001	津島市
26(日)	森整形外科クリニック	445・5050	あま市

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(http:// amaq.sakura.ne.jp)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
内科・小児科	土曜日	当面の間、休診
内科・小児科	上記以外の月曜日から金曜日	当面の間、休診
歯科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

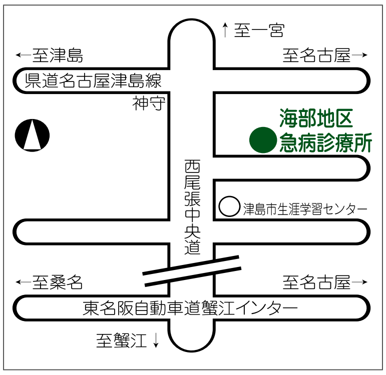

くすり安心電話

●内　容　くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
●電話番号　090・2136・3858
●対応時間　午後9時～午前0時
・海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
・夜間(午後9時から午前0時まで)お薬のことでご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談 母子家庭等相談・母子家庭等就業相談	月～金曜日(祝日を除く)　午前9時～午後4時	子ども福祉課	子ども福祉課　☎444・3173 ※電話予約も受け付けます。
教育相談(要予約)	月～金曜日(祝日を除く)　午後1時30分～4時30分	市内小中学校および教育相談センター(甚目寺会館1階)	教育相談センター ☎443・1400　FAX443・9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日(祝日を除く)　午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	21日(火)午前9時30分～11時30分	市役所1階　相談室101	総務課　☎444・1711　FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要) 担当:民生委員・児童委員	2日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会本所 (甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付　2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※予約受付時間 午前8時30分～午後5時 ※相続・登記相談は3営業日前までの予約が必要です。
	9日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	16日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約)※1 担当:弁護士	2日(木)・16日(木)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
	9日(木)午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	22日(水)午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
相続・登記相談　担当:司法書士 (要予約:登記手続上の相談に限る。なお、書類のチェックは行いません)	9日(木)午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
	22日(水)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
生活困窮者相談 成年後見制度相談 子ども・若者総合相談	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分 (※事前にお問い合わせください)	社会福祉課	社会福祉課 ☎444・3135 FAX444・1074
障がい児者相談※2	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会美和支所 障害相談支援事業所 ☎446・0612　FAX443・3844
身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会※2	14日(火)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	市役所1階　相談室101	障がい福祉課　☎485・5980　FAX444・1074
あま市人権相談所	17日(金)午前9時30分～正午	美和総合福祉センターすみれの里	人権推進課　☎444・0398　FAX444・1074
巡回労働相談(要予約)※3	9日(木)午後1時～4時	市役所1階　相談室101	商工観光課 ☎441・7118　FAX441・8387
若年者就職相談(要予約)※4	24日(金)午後1時～5時		津島地域若者サポートステーション ☎0567・69・4301
消費生活出張相談(要予約)	事前予約の際に日時・場所等を決めます。		海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150
生活安全相談(要予約)※5	月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時	危機管理課	危機管理課　☎444・0862　FAX441・8330
不動産相談(予約不要)	8日(水)午後1時～4時	市役所1階　相談室101	企画政策課　☎444・1712　FAX444・0982

※1　法律相談については、相談を円滑に行うため、予約時に相談内容をお伺いします。なお、多くの方に利用していただくため、年度内において相談はお一人様1回まででお願いします。
※2　FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児者相談:FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX444・1074)
※3　巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
※4　事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は1人50分以内です)
※5　事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)

11月　一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週　月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週　火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週　水曜日(1・8・15・22・29日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ　※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月　第2土曜日(11日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月　第3土曜日(18日)	

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月　第2水曜日(8日)	午前9時まで
美和地区	毎月　第3水曜日(15日)	
甚目寺地区	毎月　第4水曜日(22日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター ☎444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について **※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。**
※あま市指定ごみ袋等販売店により、全品(各種袋・シール)を取り扱っていない場合があります。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	**一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。**
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	**「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。**
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電(乾電池類は資源ごみ)、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。 **汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は「可燃ごみ」で出してください。** **※不燃ごみにスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に不燃ごみで出さず、決められたルールに従って処分してください。** **※「リチウム蓄電池」内蔵製品は、不燃ごみでは収集できません。** **●使用済み小型家電、水銀使用廃製品の回収にご協力ください。**
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、**ライター類**)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 **※ふたは外してください。　※化粧品の空きビンも出せます。** **※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて不燃ごみで出してください。** ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 **※ラベルをめくる必要はありません。** ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは紙袋に入れて出してください。ファイルにとじてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 **※穴を開ける必要はありません。** **●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。**

●その他
- 「リサイクルステーション」は、**旧甚目寺庁舎敷地内**で、**毎日午前9時から午後5時まで**(土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日から翌年1月3日までは除く)開設しています。
- ごみの分別と出し方のルールの詳細については、**「令和5年度　あま市 ごみの分別と出し方のルール」**冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

一般家庭から出る使用済み小型家電と水銀使用廃製品の回収にご協力ください

◆**携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機、電動シェーバー等**は、「リサイクルステーション」にて回収を行っていますので、ご利用ください。
※あま市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。ただし、収納できないものは「粗大ごみ」となります。
◆**蛍光管等**のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合先　環境衛生課　☎444・3132　FAX445・3856

暮らしのカレンダー 11月

sun 日	mon 月	tue 火	wed 水	thu 木	fri 金	sat 土
			1 プラスチックごみ ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈七宝公民館〉→p32	2 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の北側） ●読書会 〈美和図書館〉→p32	3 文化の日 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の南側）	4 ●伝統文化映画会 「鍛金　関谷四郎　あしたをはぐくむ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p28
5 ●伝統文化映画会 「鍛金　関谷四郎　あしたをはぐくむ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p28	6 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の北側）	7 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の南側）	8 プラスチックごみ 資源ごみ（七宝地区）	9 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の北側） ●子どもの本の会 〈美和図書館〉→p32	10 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の南側）	11 不燃ごみ（名鉄津島線の線路の北側） ●グー・チョキ・パーのおはなし会 〈美和図書館〉→p32 ●おどうぐばこのかみしばい 〈甚目寺公民館〉→p32
12	13 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の北側）	14 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の南側） ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉→p32	15 プラスチックごみ 資源ごみ（美和地区） ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスの七宝」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p28 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈甚目寺公民館〉→p32	16 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の北側） ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスの七宝」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p28	17 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の南側） ●語りの会おはなしペロリ 〈美和図書館〉→p32	18 不燃ごみ（名鉄津島線の線路の南側） ●お楽しみおはなし会 〈美和図書館〉→p32 ●この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→p32 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈七宝公民館〉→p32
19 ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスの七宝」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p28 ●歴史講演会 〈美和図書館〉→p32	20 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の北側）	21 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の南側） ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスの七宝」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p28	22 プラスチックごみ 資源ごみ（甚目寺地区） ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスの七宝」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p28 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈甚目寺公民館〉→p32	23 勤労感謝の日 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の北側） ●let's職人体験 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p28	24 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の南側） ●もこもこのおはなし会 〈七宝公民館〉→p32	25 ●七宝職人さん大集合 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p28 ●この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→p32
26	27 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の北側） ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈美和歴史民俗資料館〉→p32	28 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の南側）	29 プラスチックごみ	30 可燃ごみ（名鉄津島線の線路の北側）		

【今月の表紙】
8月8日（火）・9日（水）に市内中学生の代表9人が平和体験学習として、平和推進事業の先進地である広島県広島市を訪れました。生徒の皆さんにとって戦争の悲惨さや平和の尊さについて深く学ぶ大変貴重な機会となりました。【関連ページ　2・3ページ】

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へお気軽にご相談ください。
AmaTochi 株式会社あま土地
売却・買取物件募集中
売却 購入 住み替え
価格査定 有効活用 即金買取
愛知県知事(4)第20793号 あま市七宝町桂城之堀28番地
☎052-441-3747
さかい珈琲七宝店すぐ北側

鳳凰殿 清須市一場福島1244−1
美和 あま市花正七反地40−1
朱雀殿 あま市七宝町川部出屋敷73
永遠の旅立ちに真心こめて
葬儀専用ホール
年中無休・24時間体制・駐車場完備
セレモ友の会 会員募集中
0120-09-8128
セレモニー 鳳凰殿 検索

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中！
完全予約制！お気軽にお問合せください！
明治24年創業～地域密着工房～
サイトウ建築株式会社
052-444-0269
http://saitoukenchiku.com/
あま市甚目寺桑丸５６番地
2018年 ショールームOPEN！
インスタグラムで施工事例UPしてます！

弁護士法人心
電話・TV電話相談対応
相続・遺言・交通事故・後遺障害・労災・障害年金
過払い金・借金・企業法務・労務・刑事事件 他
相談料0円 夜間・土日祝相談可（要予約）
（相続・遺言・交通事故被害・後遺障害 労災・障害年金・過払い金・借金 以外は初回30分程度）
※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。 ※費用には例外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和5年8月時点のものです。
名古屋駅2分 弁護士法人心名古屋法律事務所（愛知県弁護士会）
松坂屋名古屋店内（矢場町駅5分，栄駅5分） 弁護士法人心栄法律事務所（愛知県弁護士会）
他の事務所 ヴィッツ豊田タウン内・太田川駅・津駅・岐阜駅近く他
総合受付 平日9時～21時・土日祝9時～18時受付（12/31～1/3は除く。大型連休中の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください）
0120-262-403
詳細は ⇒ https://www.kokoro.law

スタッフ募集中！ 詳しくはHPへ
赤ちゃんからお年寄りまで 家族みんなのクリニック
内科 小児科 泌尿器科
訪問診療 オンライン診療
※内視鏡は行っておりません
よつ葉ファミリークリニック YOTSUBA FAMILY CLINIC
ご予約は
☎052-526-6767
よつ葉ファミリークリニック 珈琲館 横
住所：あま市新居屋郷111-1

事務所移転しました あま市木田道下３６番地
名鉄木田駅南口、美和交番南側の道を東へ徒歩すぐ
山田裕也法律事務所
弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子
愛知県弁護士会所属
借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等
電話、メールフォームからご予約ください
【受付】平日９時～１８時
☎０５２-４１４-７７６２
山田裕也法律事務所 検索

1ヶ月
おためし教室
11月コース
参加費 2200円（4回）
入会キャンペーン実施中
いまなら入会金免除！水着・帽子プレゼント！
◀ＷＥＢ予約受付中!!
KL SPORTS スイミングスクール41年の実績と信頼
あま大治スイミングスクール
〒490-1144 大治町西條柳原 100 TEL052-444-9500
https://amaoharu.kls.co.jp/

「広報あま」への広告掲載を募集しています

新たな財源を確保し、住民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、広報に広告を掲載しています。

	広告掲載規格	掲載位置	掲載料（税込み）
3種広告	縦40㎜横95㎜、4色刷り	裏表紙	3号連続：6万円 6号連続：10万円

問合先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま
令和5年11月発行
発行人／あま市長 編集／あま市役所市長公室人事秘書課
〒497-8602 愛知県あま市七宝町沖之島深坪1 TEL（052）444-1001（代） FAX（052）441-8330
あま市公式ウェブサイト https://www.city.ama.aichi.jp E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

市公式ウェブサイト

マチイロ

スマートフォンの無料アプリ（マチイロ）で広報あまが閲覧できます。